

法人番号 38

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
金 沢 大 学

< 目 次 >

大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1	(4) その他の業務運営に関する目標・・・・・・・・	35
(1) 現況・・・・・・・・・・・・・・・・	1	①施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・	35
(2) 大学の基本的な目標等・・・・・・・・	2	②安全管理に関する目標・・・・・・・・	37
(3) 大学の機構図・・・・・・・・	4	③法令遵守等に関する目標・・・・・・・・	38
		特記事項・・・・・・・・	39
全体的な状況・・・・・・・・	10		
項目別の状況・・・・・・・・	16	II 大学の教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・	41
I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・	16	(4) その他の目標	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・	16	③附属病院に関する目標・・・・・・・・	41
①組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・	16	④附属学校に関する目標・・・・・・・・	42
②教育研究組織の見直しに関する目標・・・・・・・・	18	特記事項・・・・・・・・	43
③事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・・	19	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・	45
特記事項・・・・・・・・	21	IV 短期借入金の限度額・・・・・・・・	45
(2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・	26	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・	45
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する		VI 剰余金の使途・・・・・・・・	46
目標・・・・・・・・	26	VII その他・・・・・・・・	47
②経費の抑制に関する目標・・・・・・・・	28	1. 施設・整備に関する計画・・・・・・・・	47
③資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・	29	2. 人事に関する計画・・・・・・・・	49
特記事項・・・・・・・・	30	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・・	50
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標・・	32	別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）・・・・・・・・	52
①評価の充実に関する目標・・・・・・・・	32		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・・	33		
特記事項・・・・・・・・	34		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人金沢大学

② 所在地

角間キャンパス (本部)	石川県金沢市
宝町キャンパス	石川県金沢市
鶴間キャンパス	石川県金沢市
平和町地区	石川県金沢市
東兼六地区	石川県金沢市
辰口地区	石川県能美市
小木地区	石川県鳳珠郡能登町

③ 役員の状況

学長 山崎 光悦 (平成26年4月1日～令和4年3月31日)
 理事 7名
 監事 2名 (常勤1名、非常勤1名)

④ 学部等の構成

- ・ 学域
 - 融合学域、人間社会学域、理工学域、医薬保健学域
- ・ 研究科
 - 人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科、先進予防医学研究科、新学術創成研究科、法学研究科、教職実践研究科
- ・ 国際基幹教育院
- ・ 養護教諭特別別科
- ・ 研究域
 - 融合研究域、人間社会研究域、理工研究域、医薬保健研究域
- ・ 附属病院
- ・ がん進展制御研究所 ※1
- ・ ナノ生命科学研究所
- ・ ナノマテリアル研究所
- ・ 設計製造技術研究所
- ・ 高度モビリティ研究所
- ・ 附属図書館
- ・ 学内共同教育研究施設
 - 学術メディア創成センター、環日本海域環境研究センター※1 (臨海実験施設 ※2)、疾患モデル総合研究センター、子どものこころの発達研究センター、先進予防医学研究センター、環境保全センター

- ・ 保健管理センター
- ・ グローバル人材育成推進機構
- ・ 新学術創成研究機構
- ・ 先端科学・社会共創推進機構
- ・ 国際機構
- ・ 学内共同利用施設
 - 極低温研究室、資料館、埋蔵文化財調査センター、技術支援センター
- ・ その他の組織
 - 男女共同参画キャリアデザインラボラトリー、高大接続コア・センター、教学マネジメントセンター

※1は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。
 ※2は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和3年5月1日現在)

学生数	
学士課程	7,773人 (うち留学生 64人)
修士課程	1,296人 (うち留学生 152人)
博士課程	944人 (うち留学生 132人)
専門職学位課程	59人
養護教諭特別別科	37人
附属学校	1,643人
教員数	1,152人 (うち附属学校教員 110人)
職員数	1,515人 (うち附属学校職員 7人)

(2) 大学の基本的な目標等

中期目標（前文）

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。

本学においては、金沢大学憲章に掲げる目標の達成に向け、持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出し、21世紀における世界の先端に位置する真の“グローバル大学”を目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、戦略的な運営マネジメントにより、教育研究のあらゆるシステムを徹底的に国際化し、以下のとおり、学術研究・教育等に係る機能を強化する。

- 日本海側に位置する世界に誇る教育・研究拠点として、強み・特色のある分野の研究実績を基に、分野融合型研究や新興分野研究等の先進的・独創的な研究を推進するとともに、教育・研究拠点としての基盤となる学術研究の多様性の進化を図る。

特に、優位性のある研究分野においては、国内外の機関との連携を強化し、世界的な共同研究の拠点として、学術研究の展開を牽引する。

- “金沢大学ブランド”の確立・定着を目指し、教育内容及び教育環境のグローバル化を徹底的に推し進める。

共通（教養）教育においては、教育体系の抜本的な改革により、グローバル社会で活躍するための基盤となる“人間力”を醸成する。

学士課程においては、学域学類制の深化を図るとともに、教育内容の刷新により、世界で活躍できるグローバル・リーダーやグローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。

大学院課程においては、グローバルマインドを育む教育環境の下、確かな研究力に裏打ちされた教育を実践することにより、豊かな国際性・創造性・学際性をもってグローバルな課題に挑戦し、人類の未来を切り拓く高度専門職業人・研究者を育成する。

- 本学を起点とする国内外の教育研究機関とのネットワーク等を活用し、多様な文化や背景を持つ学生・研究者の交流を推進するとともに、海外の教育研究機関との共同研究・共同教育プログラムを推進し、本学のグローバル化を図る。
- 地域の知の拠点として、地域課題の解決や地域の活性化に向け、産学官の連携により、イノベーションの創出、学術文化の発展、先端医療の発展・普及、学習の機会提供等、社会貢献を促進する。

さらに、新たな知的発見や、世界に先駆けた研究成果の地域への還元を図り、研究を礎とした“世界と地域との環流”を実現する。

金沢大学憲章

人類は長い歴史の中で、創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め、公共性の高い文化を育んできた。学術研究を預かる大学は、知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え、多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ1949年に設立された金沢大学は、戦後の激動の時代を歩み、我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが、国立大学法人となるこの機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教育

- 1 金沢大学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。
- 2 金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研究

- 3 金沢大学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。
- 4 金沢大学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

社会貢献

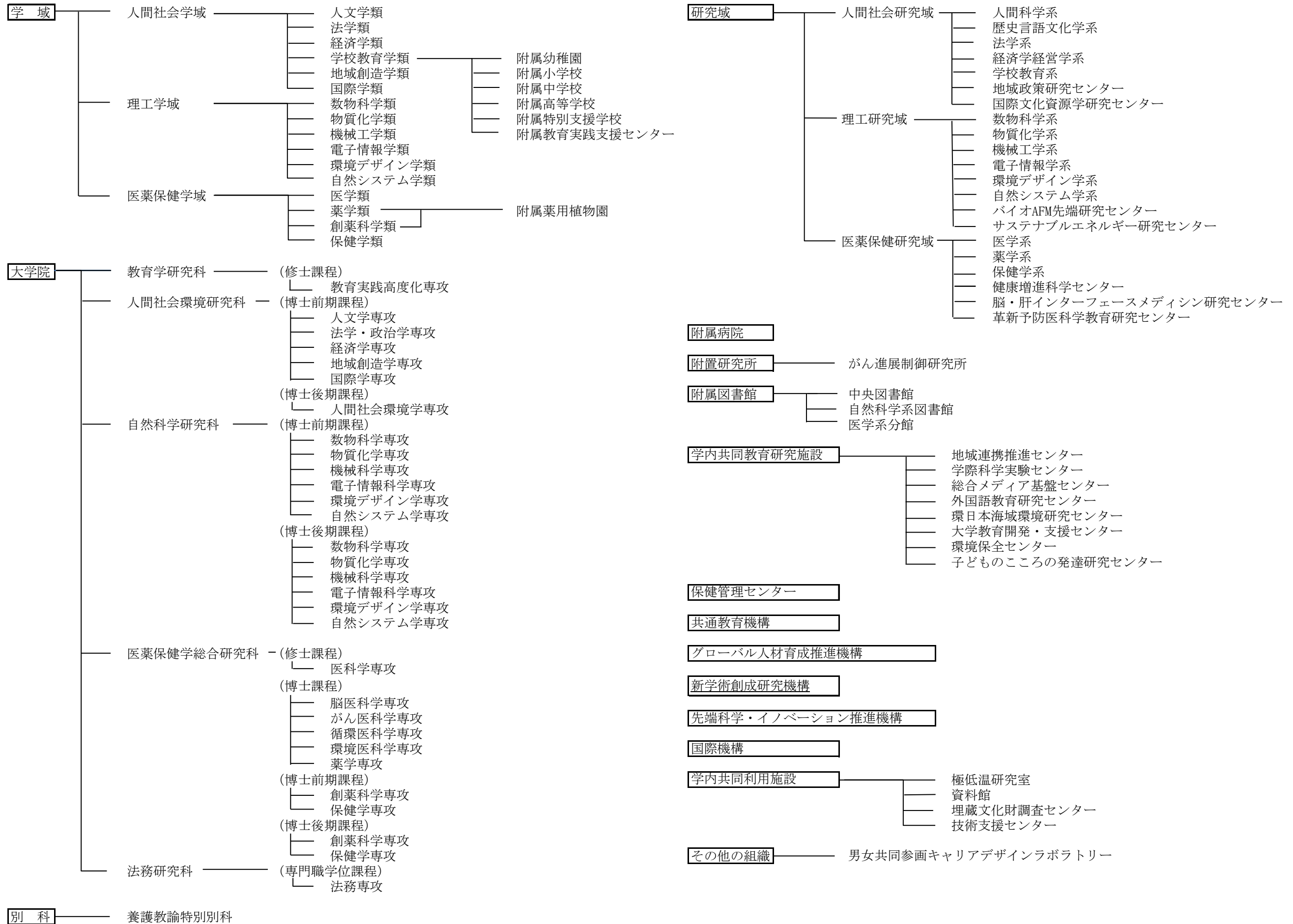
- 5 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 6 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

運営

- 7 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 8 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

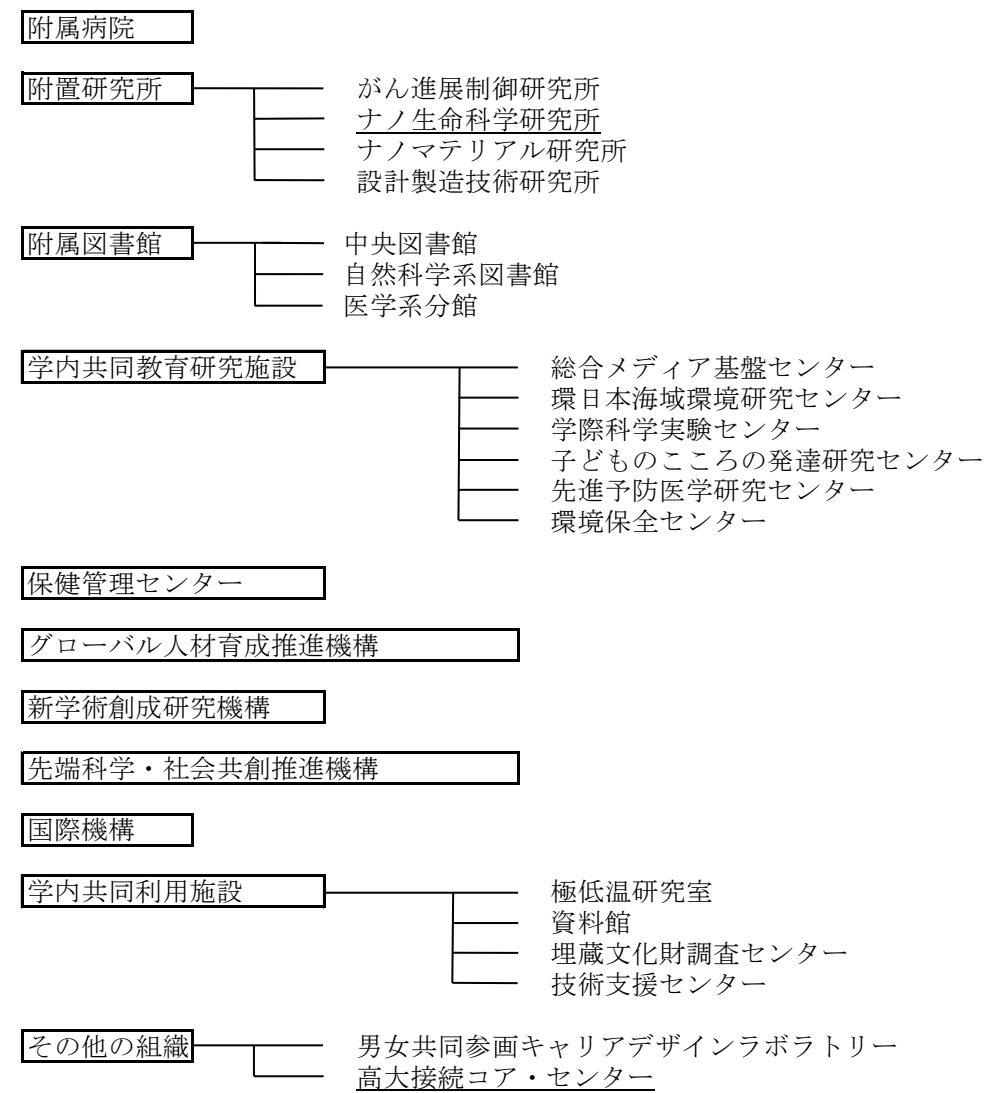
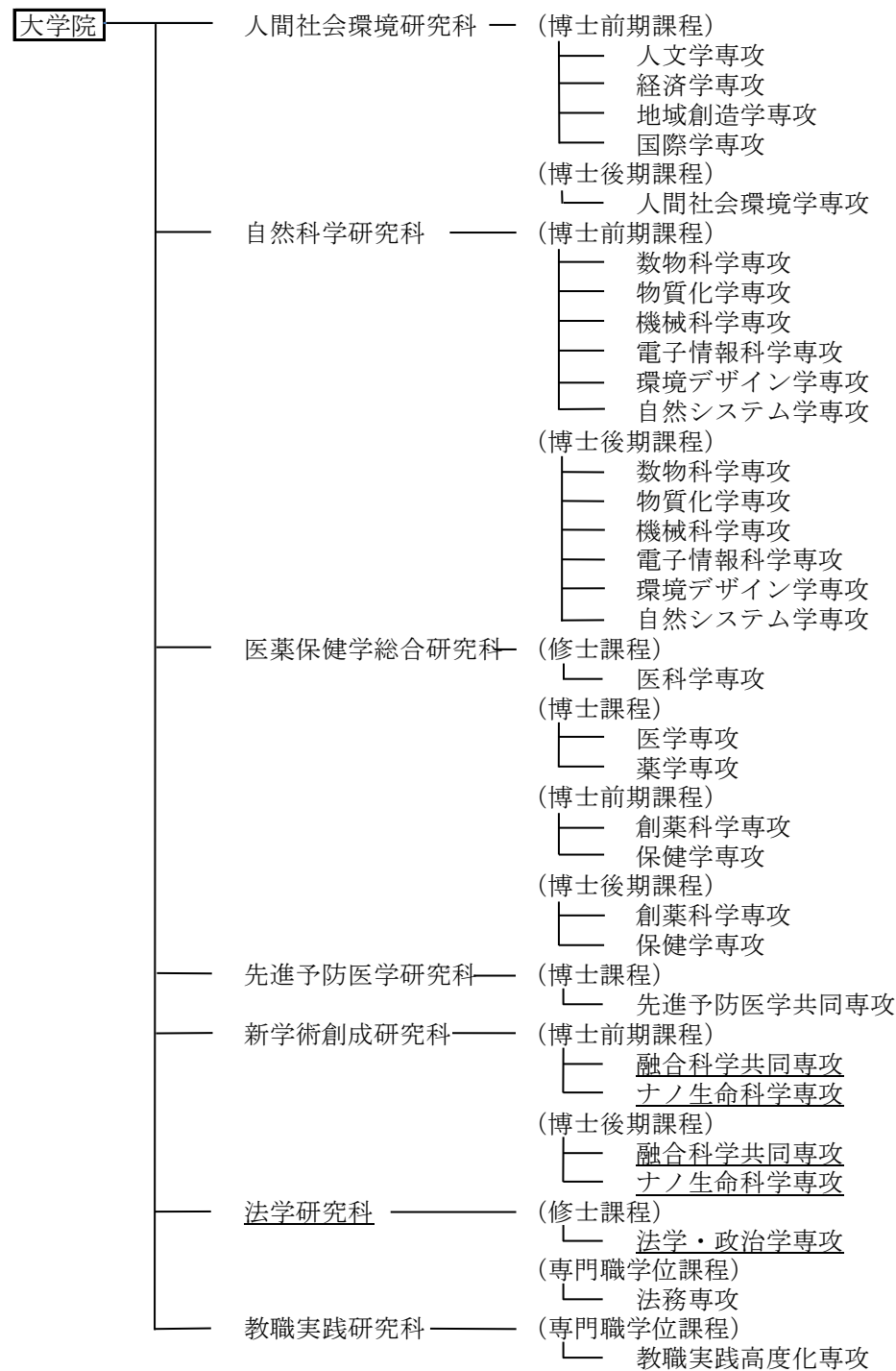
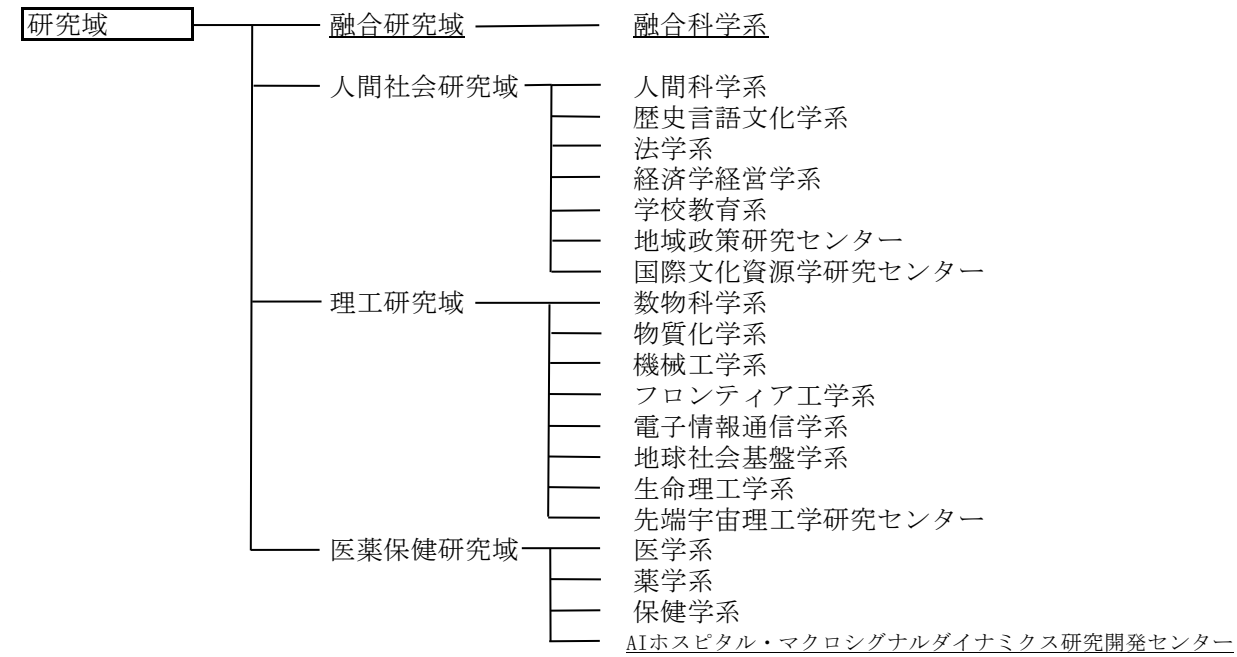
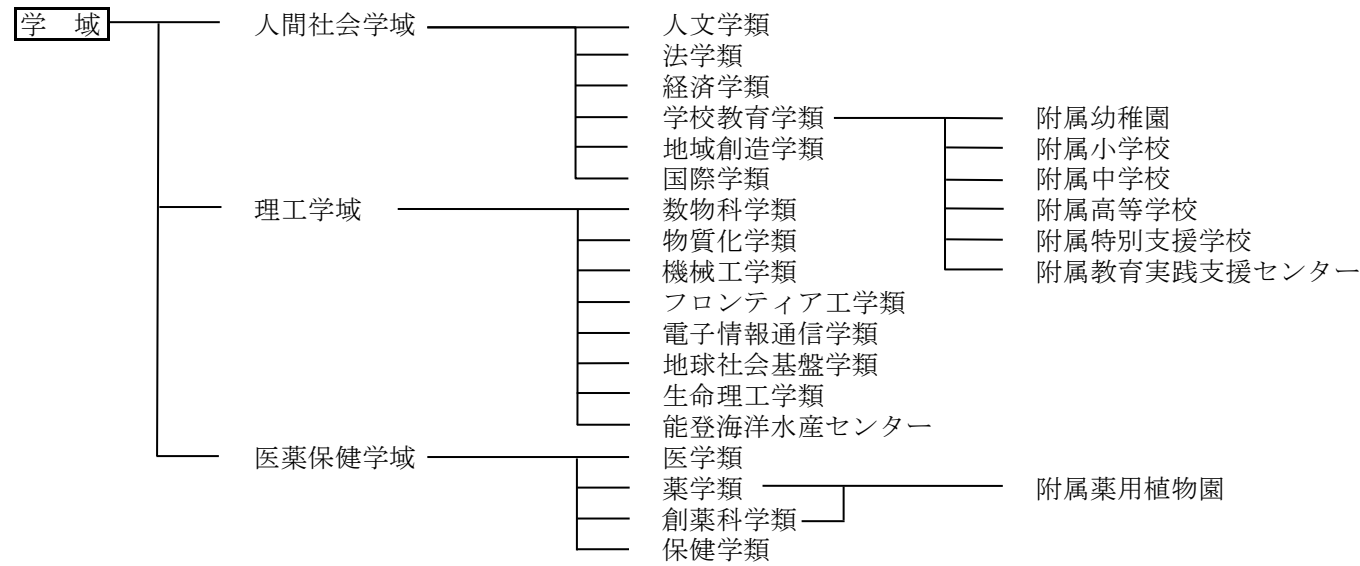
教育研究組織 (平成28年3月末現在)



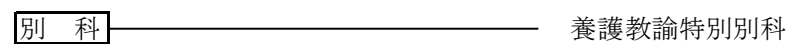
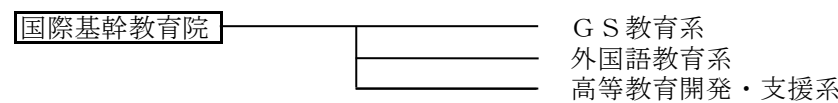
※下線部は、平成27年3月末現在から変更となった組織

(3) 大学の機構図

教育研究組織 (令和3年3月末現在)

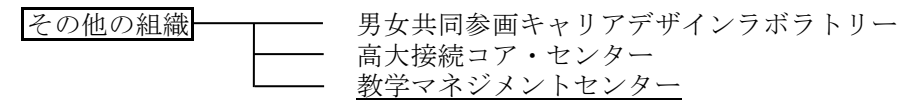
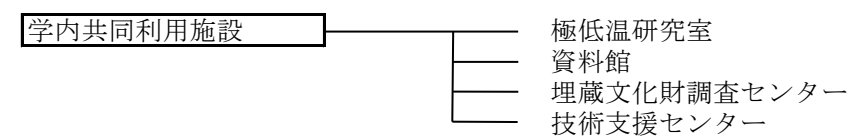
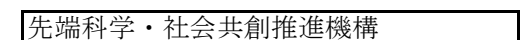
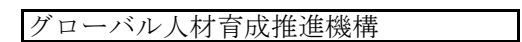
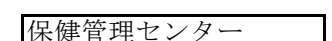
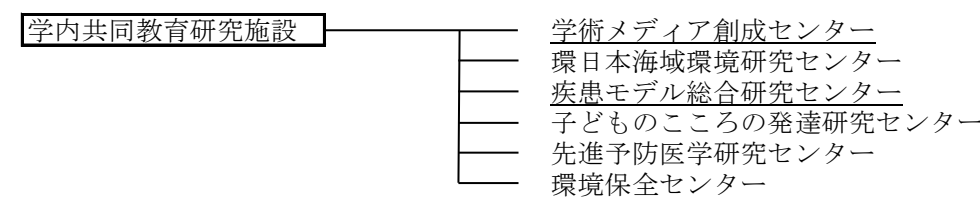
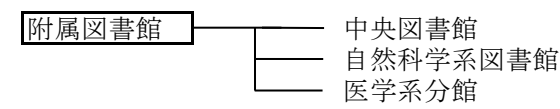
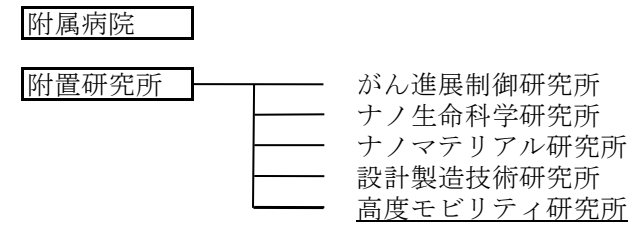
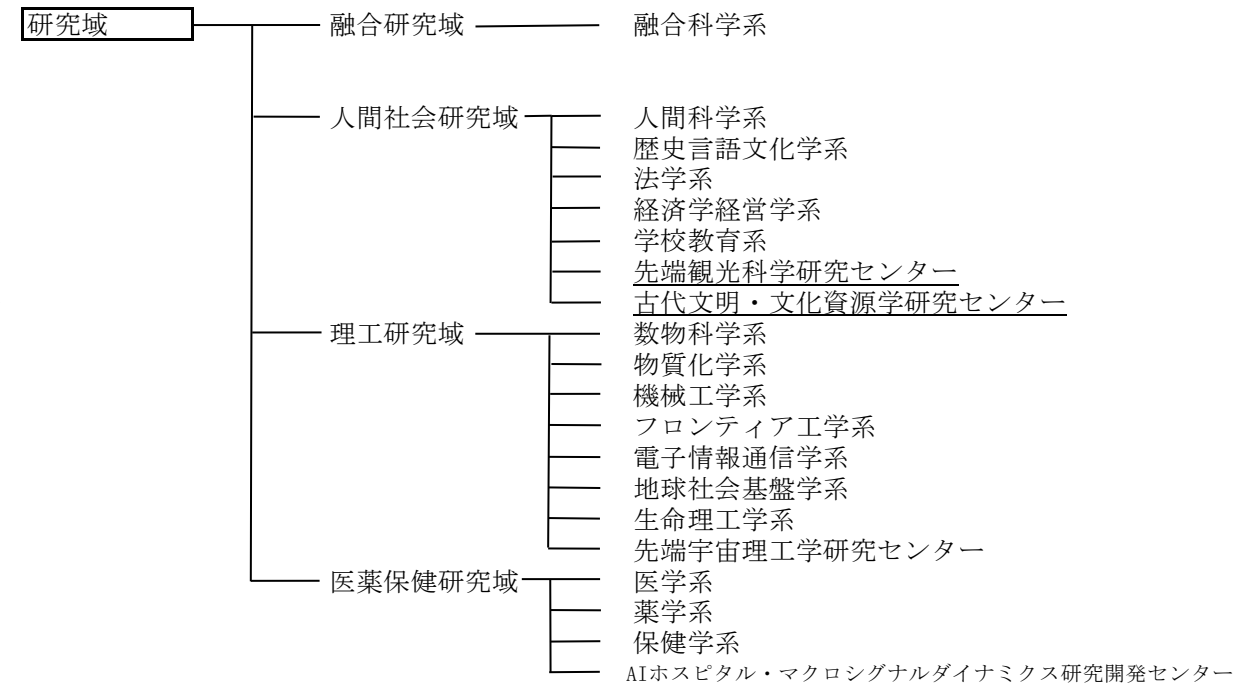
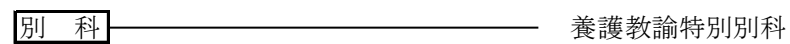
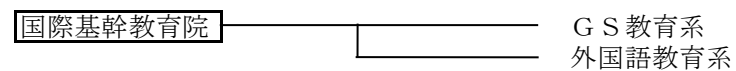
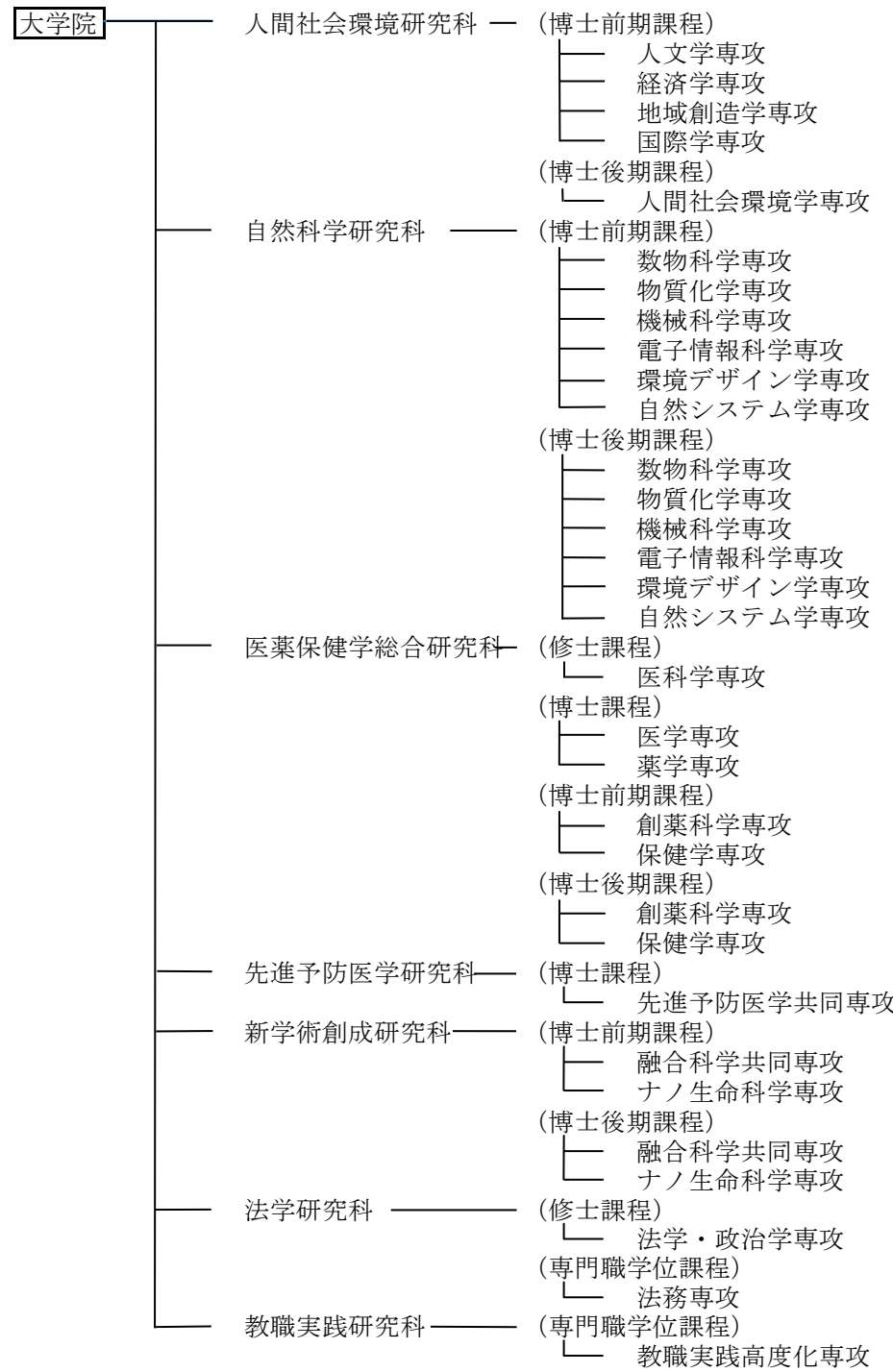
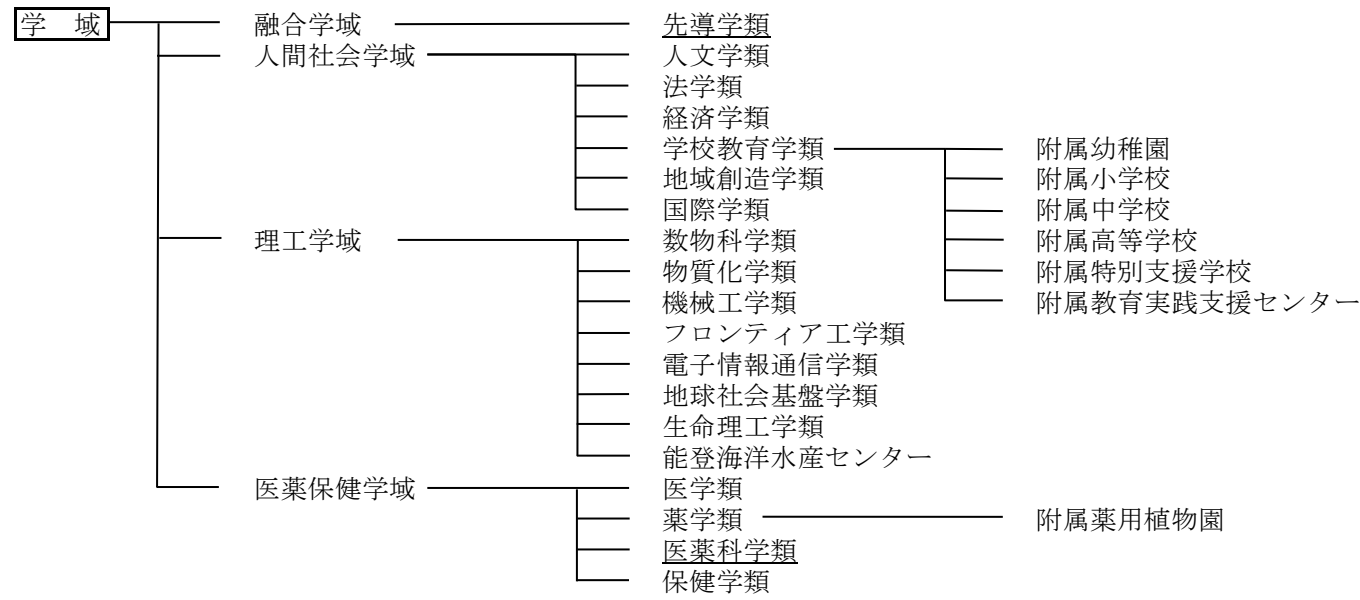


※下線部は、令和2年3月末現在から変更となった組織

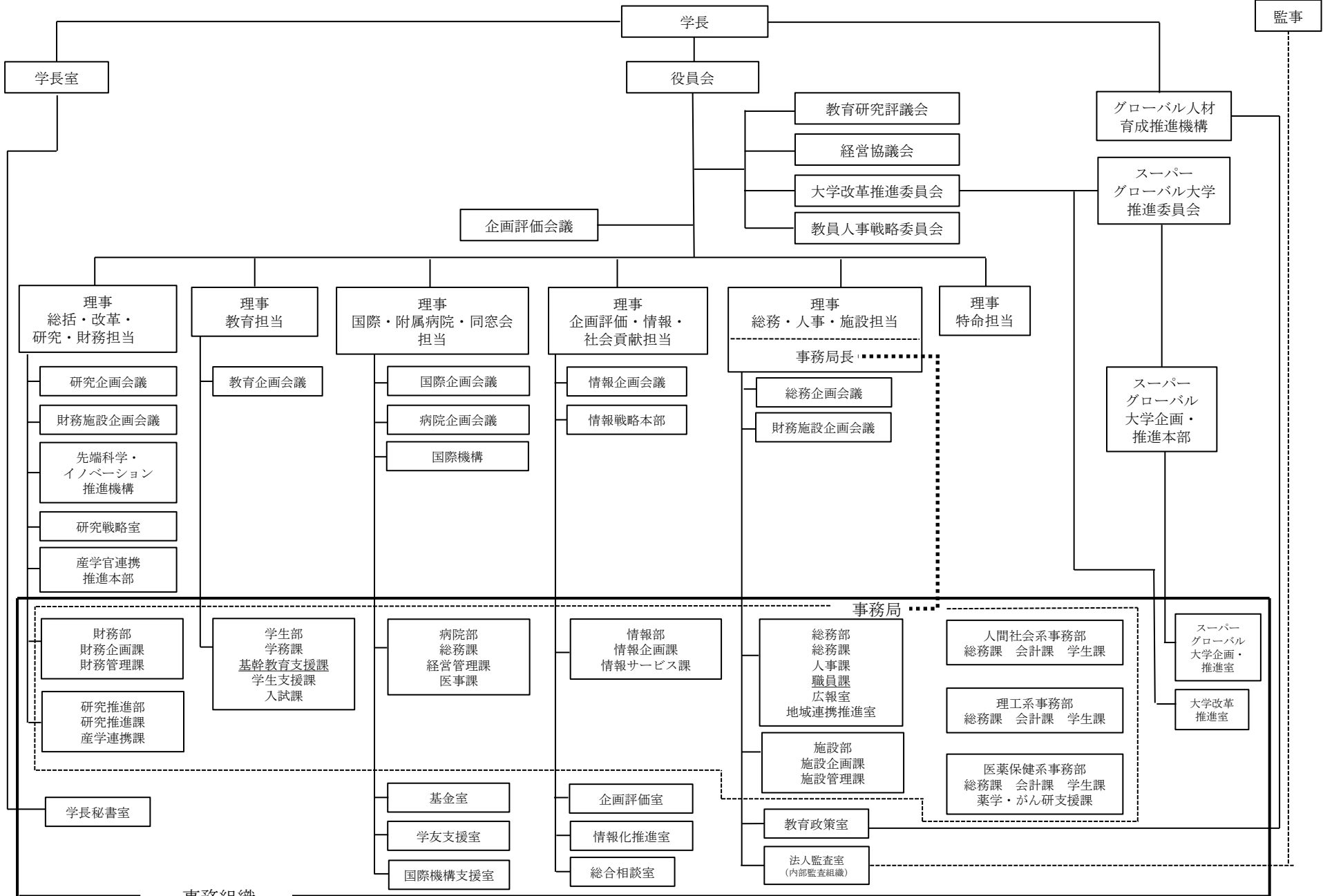


(3) 大学の機構図

教育研究組織（令和4年3月末現在）

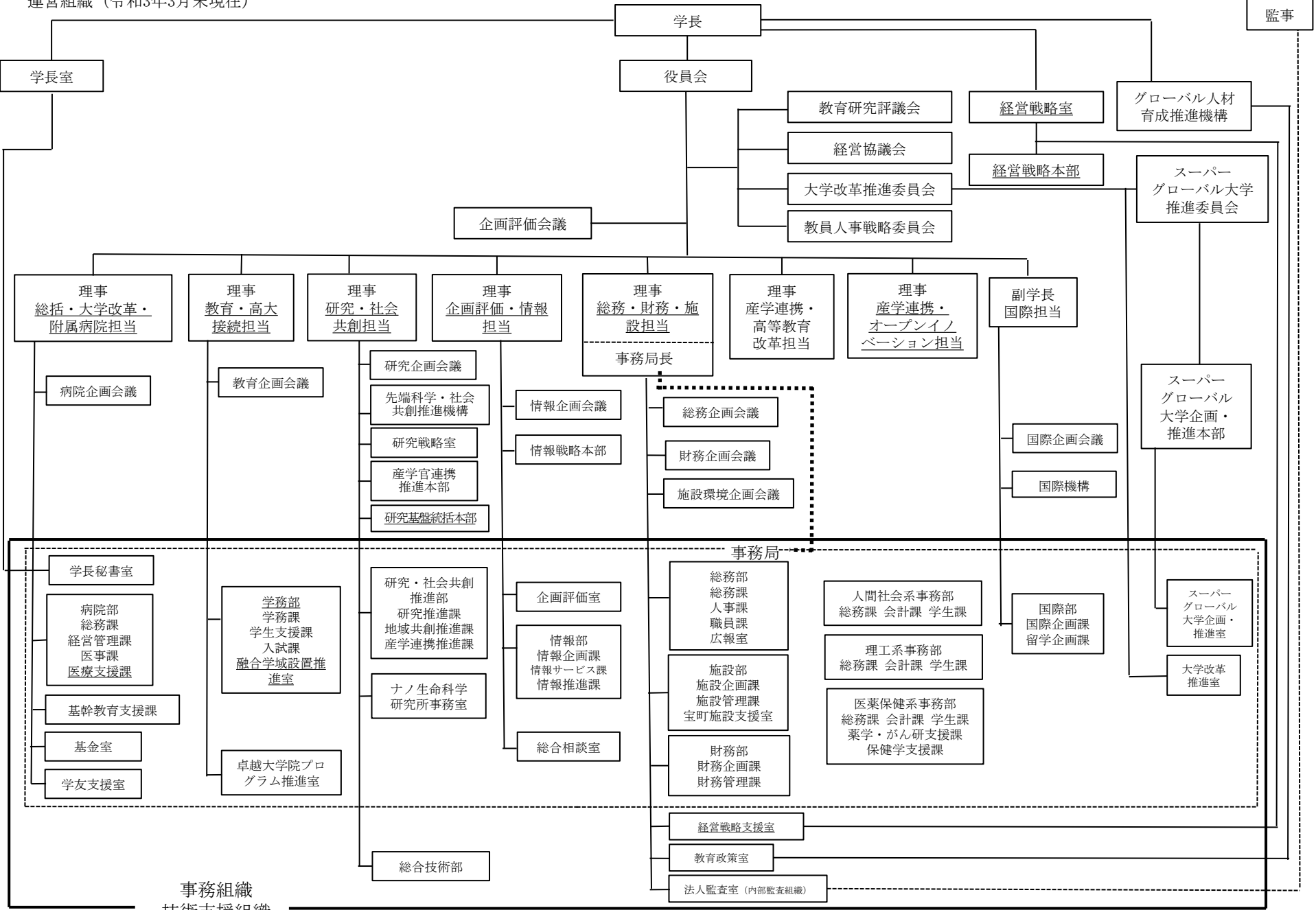


※下線部は、令和3年3月末現在から変更となった組織



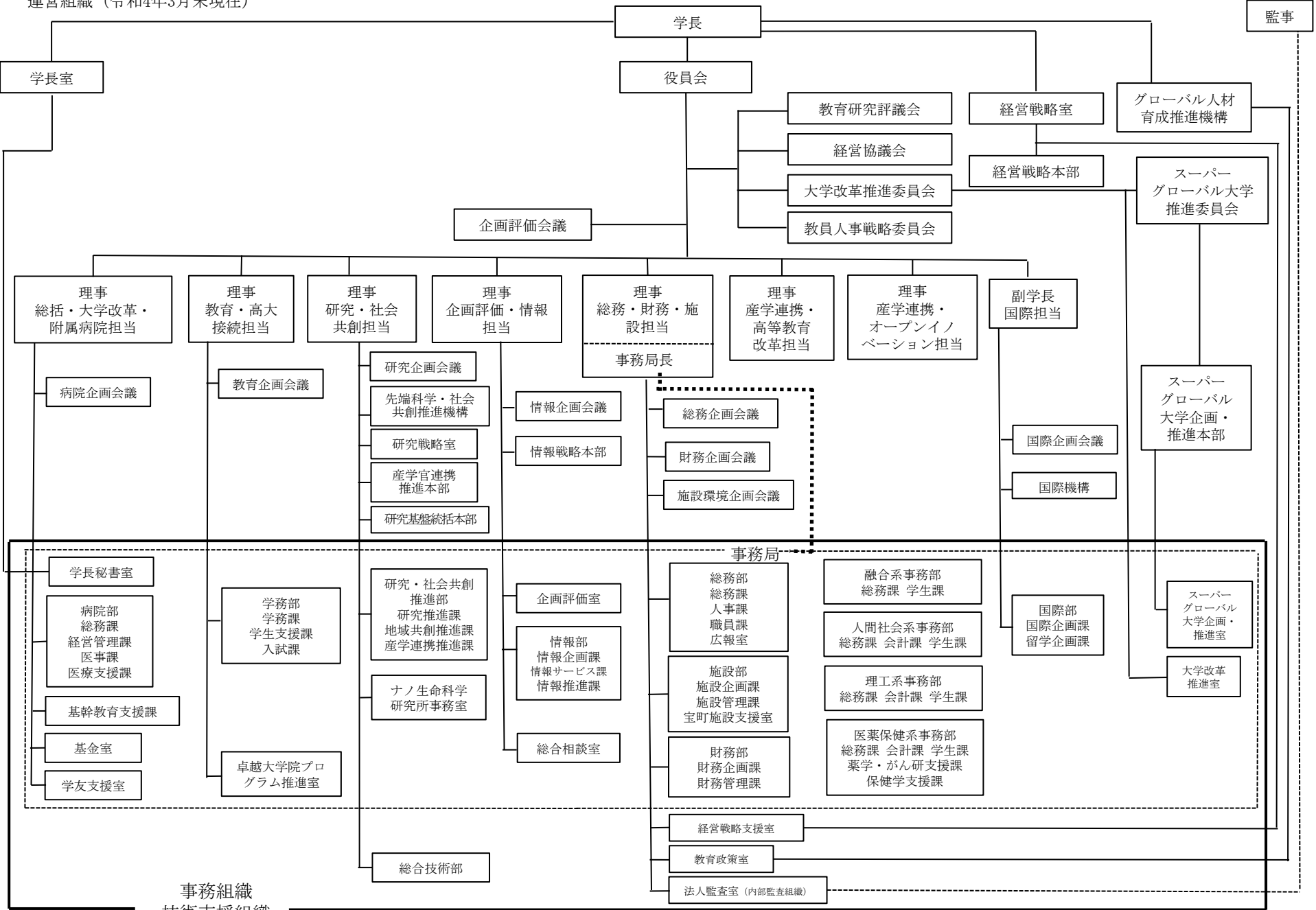
事務組織

運営組織 (令和3年3月末現在)



事務組織
技術支援組織

※下線部は、令和2年3月現在から変更となった組織等



事務組織
技術支援組織

○ 全体的な状況

金沢大学は、大学憲章に掲げる基本理念である「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって、21世紀における世界の先端に位置する真の「グローバル大学」を目指し、学長のリーダーシップの下、戦略的な運営マネジメントにより、教育研究のあらゆるシステムを徹底的に国際化し、学術研究・教育等に係る機能を強化することを第3期中期目標に掲げ、その実現に向け、令和2～3年度に種々の取組を展開した。

1. 教育

○ コロナ禍における教育の実施

令和元年度末から始まった新型コロナウイルス感染症感染拡大による、令和2年度冒頭の登校制限下において、オンデマンド型、双方向同時配信型、及びこれらを組み合わせたハイブリッド型での遠隔授業を実施した。本学では、10年以上前から全学生パソコン必携化、本学独自のポータルサイト（アカンサスポータル）や学修管理システム（LMS）等を導入するなど、既に実施環境を整備しており、第1クォーターから原則全ての授業でオンデマンド型の遠隔授業を開始し、滞りなく遠隔授業への全面移行を実現した。第2クォーターから一部対面授業を再開し、実施に当たり、Webカメラ・マイク等の配信機材を全ての講義室等に整備し、対面型とこれらの機器を利用した双方向Web型授業を組み合わせたハイブリッド型授業の導入等を行った。その後、対面講義再開以降も、ハイブリッド授業の教材の充実化を図り、学期途中での感染拡大で授業形態が変更、感染により登学停止となった学生、基礎疾患・障がいのある学生等にも弾力的な対応をできるよう体制整備を行い、柔軟な授業運営を行った。

○ 一貫通貫型教育・支援システムを構築する「未来創成教育環」の設置

学生主体の教育改革の実現に向け、VR技術等を活用した新しい教育環境を構築し、一貫した基幹教育改革の実現と、学生の成長過程に応じた「学修者本位の個別最適学習支援」の確立により、学修者本位の教育を実現する「未来創成教育環」について、令和4年4月の設置に向けて準備を進めた。

<大学院>

○ 新学術創成研究科における改組と分野融合型教育の実施

令和2年4月に、新学術創成研究科に、高度な専門的知識・技能と学際性を兼ね備え、グローバル社会を積極的にリードする人材の育成に向けた分野融合型の新たな教育を実践するため、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である融合科学共同専攻（博士後期課程）及び、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）による若手研究者養成のために設置したナノ生命科学専攻（博士前期・後期課程）を設置し、初めての入学者を受け入れた。当該研究科融合科学共同専攻博士後期課程において、専門が異なる研究室を選び、40時間以上滞在して最新

の科学技術や産業界の動向などを学ぶ（ラボローテーション）「異分野『超』体験セッションⅡ」をはじめとした分野融合型の教育カリキュラムを実施した。

○ 卓越大学院プログラムの実施

令和元年度に採択された卓越大学院プログラム「ナノ精密医学・理工学卓越大学院プログラム」において、人類社会の課題である「がん、生活習慣病、脳神経病、微小粒子・ナノ材料による疾患」に対し、ナノレベルでの理解・制御による革新的予防・診断・治療法の創出を担い、人々の健康基盤構築のためのイノベーションを起こす人材を育成するプログラムを構築し、令和2年度から大学院学生を対象に開始した。

<学士>

○ 文理融合型の新たな学域設置による、学域学類制の更なる深化

文理を問わない幅広い分野の知見と、社会を変革しようとする強い意欲を併せ持つ、イノベーション創出を担う人材を養成するため、新たな学域として、令和3年4月に「融合学域先導学類」を設置した。また、融合学域第2の学類として、観光を切り口に新たな視点から産業、経済、文化などを中心に地域や社会に関する課題に関しデータサイエンスやIoTを融合させ、あらゆる産業と観光を結びつけ、社会課題の解決方法をバックキャストで学ぶ「観光デザイン学類」の令和4年4月設置が認可された。

これまでの3学域・17学類体制から、4学域・19学類の教育体制へ移行することにより、専門領域の知識と能力を深化しつつ、学問領域の壁を越えた幅広い知見の醸成を図る学域学類制をさらに深化させた。また、融合学域第3の学類として、融合学域スマート創成科学類（仮称）の設置に向け検討WGを立ち上げ、設置に係る手続きを進めている。

○ 多様な学生の志向性に適切に対応するプログラム制の導入

多様化する学生の志向性に適切に対応するため、専門教育の枠組みを見直し、プログラム制の導入を順次進めている。

令和2年4月から人間社会学域人文学類、令和3年4月から理工学域数物科学類、物質化学類においてプログラム制を導入し、人間社会学域国際学類、地域創造学類においても、令和4年4月から導入することとした。なお、令和3年4月設置の融合学域では、履修者数を制限せずに重点を設定して学修させるコアエリア制を全学類で導入している。

○ 現代的教育課題に対応する共同教員養成課程の設置

グローバル化、DX化、プログラミング教育のような教科横断・新分野等の新たな教育領域や、不登校の子どもに対する支援等、現代的教育課題に対応できる能

力を持った質の高い教員の養成を行うため、富山大学との共同教員養成課程の設置手続きを進め、令和4年4月の設置が認められた。

本課程では、両大学の教育リソースを集結し、SDGs教育、インクルーシブ教育、異文化理解教育等の「先進的教育科目」を中心としたカリキュラムを構築し、複雑化する教育問題に応えるための「比較する」視点の涵養を図ることとしている。

○文理融合教育に対応した金沢大学<グローバル>スタンダードの深化

文理融合教育の必要性に対応するため、平成27年度に制定した金沢大学<グローバル>スタンダードに、新たに「スタンダード6 新しい社会を生きる」を新設した。この新たなスタンダードに基づき、共通教育科目GS科目群に領域横断型のSTEAM教育を主題とする科目群（5科目）を開設した。

○先導 STEAM 人材育成プログラム

令和2年度大学教育再生戦略推進費「知識集約型社会を支える人材育成事業」の採択を受け、令和2年4月に国際基幹教育院高等教育開発・支援部門を発展的に改組した教学マネジメントセンターを核として、全学域学生対象の文理融合プログラムとして、先導 STEAM 人材育成プログラム (KU-STEAM) を構築した。

本プログラムでは、Society5.0で必要とされる3つのリテラシー：データリテラシー、ヒューマンリテラシー、科学技術リテラシーを修得し、異分野・異文化協働を実践することで、未来課題の解決に挑戦する力の養成を図ることとしている。

○全学横断的なデータサイエンスプログラムの構築と展開

令和2年度に全学横断的なデータサイエンス教育プログラムを構築（対象科目561科目、令和4年3月現在）し、令和3年に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受け、2022年3月時点で累計1,179人の修了者を輩出した。この実績をもとに、令和4年概算要求において「数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進」事業の特定分野校（社会科学）と北信越ブロック代表校としてダブル採択を受けた。

○新たな入試の実施

高大接続改革を推進する活動として、国内外の大学の入試制度の動向調査・分析、高大接続に関する教育支援に加え、本学が育成する人材像としてまとめられたKUGSに基づく入学者選抜方法等の調査・開発とともに、高大接続プログラムの開発・実施・評価を行うため、高大接続コア・センターを令和2年4月に設置した。

金沢大学<グローバル>スタンダード (KUGS) が目指す人材像に応じた優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に向け、令和3年度入試から、後期日程を廃止するとともに、個別試験の配点比率の変更等により、本学で学ぶ意欲が高い多様な学生の確保を図る入試制度を構築した。令和3年度入試は前年度より1,000名以上の志願者増となり、令和4年度入試はさらに志願者が約100名程度増え、本学を第一志望として志願する学生が増加している。

また、入試における英語外部試験の活用については、令和4年度入試では16学

類（令和3年度入試8学類）に大きく拡大するとともに、英語外部試験スコア提出者についても、英語外部試験を活用する学類の志願者の34%がスコアを提出するなど、拡大が大きく進んでいる。

さらに、令和3年4月に設置した融合学域では、令和3年度入試において、本学で初めて、英語総合選抜、社会人選抜、在外留学生推薦入試を新設し、多様な学生の受け入れを進めている。

2. 研究

○ ナノ生命科学研究所における研究の実施

令和2年9月、WPI拠点であるナノ生命科学研究所の新研究棟が竣工した。新研究棟では、異分野融合研究のプラットフォームとして、研究室ごとの壁のない大空間の共用研究室・実験室で交流と対話の促進を図っている。同研究所には、各分野の世界トップクラスの研究者が集結し、令和3年3月現在で、専任教員55名のうち28名が外国人研究者となり、過半数を外国人研究者が占める状況となり、全学のダイバーシティ教育研究環境構築のモデルケースとなっている。

融合研究を推進するために様々な形式で研究集会を実施しており、「NanoLSI Luncheon webinar」、「NanoLSI 公開セミナー」「NanoLSI 国際シンポジウム」を開催するとともに、令和3年12月には、第10回WPIサイエンスシンポジウム「未来へ向かう Nano World」を開催し、WPI拠点と高校生との研究交流「WPI×高校生」をコンセプトとしたイベント等が実施され、全国各地の高校生や一般市民が参加し、若手世代へのさらなるWPIプログラムの知名度向上が図られた。（参加人数567人：対面287人、オンライン280人）

研究成果については、多くの著名な学術雑誌に掲載されるとともに、ナノ生命科学分野における国際共著論文比率が令和元年度実績36.7%に対し、令和3年度は66% (SciVal 2021 incomplete year) になった。さらに、安藤敏夫特任教授が2021年度(第53回)内藤記念科学振興賞を受賞するなど、これらの取組・実績は高い評価を受けている。

○ 学内 COE 制度による強み・特色ある研究の推進

本学が有する優れた研究資源を核とした研究拠点の形成及び研究力の強化を目的として、学長のリーダーシップの下、本学独自の「戦略的研究推進プログラム」を展開した。

次世代中核人材育成のため、令和2年度に少人数研究者グループによる挑戦的・萌芽的研究への重点的な支援、ダイバーシティ教育研究環境の醸成の必要性から、“尖っている”研究(者)を支援することを目的とした「自己超克プロジェクト」を創設し、6件のプロジェクトについて支援を行った。

さらに令和3年度には、多様性に富む知見で協働する「共創の基盤」となる研究を支援する「秀峰プロジェクト」（9件支援）、国際共同研究ネットワーク形成による研究の加速を支援する「燦燈プロジェクト」（5件支援）を創設し、基礎研究の裾野の拡大を進めている。

また、本学に優位性のある研究領域を核とした研究プロジェクトを重点的に支援し、世界的な研究拠点の形成を目指すとともに、国際的に活躍できる優秀な若手研究者を育成する「超然プロジェクト」による継続的な支援により、人間社会

研究域附属古代文明・文化資源学研究中心が人間社会研究域から独立し、令和4年4月に、本学の新たな附置研究所「古代文明・文化資源学研究所」として設置することとした。

○ 産学連携を強力に推進する「産学協働研究拠点」の整備

これまで戦略的研究推進プログラム等で継続的に支援を行っていたバイオマス研究における共同研究を端緒として、脱石油、脱炭素社会の実現を見据え、産産学が連携し新素材開発から製造・リサイクル方法までグリーンイノベーションを目指す産学協働研究拠点「バイオマス・グリーンイノベーションセンター」の整備に向け、株式会社ダイセルと令和2年7月6日付けで基本合意書を締結し、令和2年12月8日には文部科学省において、新産学連携拠点整備の締結式を行った。これにより、新棟建設に係る数十億円が株式会社ダイセルから提供されることとなり、実施設計業務が令和3年3月に完了し、令和4年9月に完成する予定となっている。

本整備により、本学とダイセルのみならず、関連する多くの民間企業や大学、研究機関とも連携し、産学連携を強力に推進するバイオマス研究の世界的拠点形成を目指す。

○ 経営改革促進事業による研究支援

令和2年度に採択された文部科学省「国立大学経営改革促進事業」において、「先鋭分野成長戦略」の早期化、「複数分野並行投資による“3D成長戦略”の展開」に該当するプロジェクトを経営戦略本部（ストラテジーヘッドクォーター・SHQ）にて投資分野を選定し、世界的な研究成果の早期創出に向け、先鋭分野として選定したがん進展制御研究、ナノ生命科学研究所における医薬品開発研究や、ナノマテリアル研究所におけるナノ材料開発研究、設計製造技術研究所における革新的付加製造技術開発研究等、計11プロジェクトを採択し、2年間で合計7,300万円を支援した。

この支援の結果、ナノ生命科学分野におけるトップ10%補正論文率が令和3年度目標値22%に対して令和3年度は28.0%（SciVal 2022.4.13）、ナノマテリアル科学分野におけるトップ10%補正論文率が令和3年度目標値16%に対して令和3年度は18%（SciVal 2022.4.13）となっており研究の高度化が伸長している。

○ URAを中心とした競争的外部資金獲得に向けた取組

競争的外部資金の増加に向けて、戦略的研究推進プログラムにおいて、科研費採択支援を実施した。令和3年度は科研費若手研究の応募要件の変更に対応し、若手種目から基盤種目へのスムーズな移行支援を行うため、「研究基盤支援」を新たに開始したほか、全学のプロジェクトチームによる科研費申請書の確認・作成支援を行った。こうした先端科学・社会共創推進機構のURAを中心とした、科研費採択支援を実施した結果、令和3年度科研費において、基盤研究種目の採択率が全国平均を大きく上回るなど、大きな成果があった。

基盤研究 A 47.1%（全国平均 27.4%）、基盤研究 B 41.9%（全国平均 30.0%）

基盤研究 C 39.1%（全国平均 28.2%）、若手研究 50.4%（全国平均 40.2%）

○ 新学術創成研究機構における分野融合研究の実施

新学術創成研究機構において、ユニット、コアを跨いだ複数のユニットによる異分野融合研究への発展を促進させるため、「異分野融合研究推進」事業（機構内競争的資金）を実施し、公募・審査の上、2年間でのべ31件のプロジェクト（2つ以上のユニットにより構成）へ総額3,410万円の研究費助成を行った。

新学術創成研究機構未来社会創造研究コア自動運転ユニットについて、戦略的研究推進プログラム等により重点的に投資を行った結果、自律型自動運転技術を基軸とする分野融合研究が推進され、令和3年4月に新学術創成研究機構から独立し、本学の新たな附置研究所「高度モビリティ研究所」として設置された。

令和3年度には、カーボンニュートラルの実現とグリーン成長への貢献に向けて、未来社会創造研究コアに新たに炭素循環・エネルギープロセスユニットを設置し、産業廃棄物向け焼却炉国内大手の株式会社アクトリーと大型共同研究を開始するなど、新たな融合研究をスタートさせている。

○ 総合知の構築と社会変革を先導する「統合創成研究環」の設置

本学の強み・特色の組織的な強化に加え、人文・社会科学、自然科学、生命科学の真の連携と多様なセクターとの協働による研究を推進するとともに、それぞれの「知」を融合させ「総合知」を創出し、人類社会、地球社会の課題解決を牽引する「統合創成研究環」について、令和4年4月の設置に向けて準備を進めた。

○ 新たな拠点形成に向けた研究センターの新設及び発展的改組

* 疾患モデル総合研究センター（令和3年4月設置）

学際科学実験センターを発展的に解消し、生命科学における近年の目覚ましい技術の進展と学内外の研究ニーズに対応するとともに、疾患モデルを用いたヒト病態の解明及び治療方法の確立を目的とする「疾患モデル総合研究センター」を令和3年4月に設置した。

* 医薬保健研究域附属 AI ホスピタル・マクロシグナルダイナミクス研究開発センター（令和2年9月設置）

医薬保健研究域において、超高齢社会における超スマート医療の実現と持続可能な地域ヘルス・エコシステムを実現することを目的とする「AI ホスピタル・マクロシグナルダイナミクス研究開発センター」を令和2年9月に設置した。

また、同センターにおける研究を加速させるため、同センターの核となるプロジェクトに対し財政支援を行った。

* 人間社会研究域附属先端観光科学研究センター（令和3年4月設置）

平成23年2月に人間社会研究域に設置された地域政策研究センターについて、令和元年度に実施した最終評価に基づき、「観光科学」に焦点を当て、文理融合の学際的アプローチにより、観光による未来変革を研究し、観光促進と地域の発展に寄与することを目的とする「先端観光科学研究センター」を令和3年4月に設置した。

○ コアファシリティ構築支援プログラム

令和2年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」に「大学の経営戦略を支えるコアファシリティの統合的整備モデル」が採択され、大学改革に直結した戦略的かつ効率的な研究基盤整備を実現するため、令和2年11月に研究基盤統括本部を新設した。研究基盤統括本部において、研究基盤を担う学内施設・共用設備・人的資源を一元化し、最先端計測設備の共用化促進を図るとともに、研究を支える卓越技術職員を育成する体制を整備した。新施設共同利用推進総合システムを着実に運用し、共用設備登録件数を102件に拡大し（令和元年度80件）、登録設備に対して8,791件の利用があるなど、システムの活用が推進されている。

令和2年度には共用設備の利用料金の多年度運用システムを確立し、これまで困難であった設備の増強等に係る経費等の積立等が可能となり、自立的、戦略的な設備運用を可能とする体制を構築した。また、令和3年7月から、新たに設備共同利用推進システムから試料の分析等の依頼を受ける「受託サービス」を開始し、令和3年度中に44件、798万円の利用があり、学外のニーズに応えるとともに、自己収入の増加を図った。こうした新たなサービスの提供や経費運用の改善により、共同設備の登録・利用のより一層の促進を進めている。

○ 優秀な研究者確保に向けたダイバーシティ教育研究環境の整備

令和3年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」に選定され、従前より実施していた女性研究者支援事業をさらに発展させ、外国人、様々な個性を持つ（LGBTQ、障がい者含む）教職員・学生等の本学構成員を支援する包括的なダイバーシティ教育研究環境の整備を行う「ダイバーシティ推進機構」について、令和4年4月の設置に向けて準備を進めた。

○ 共同利用・共同研究拠点における先端的学術研究の展開

共同利用・共同研究拠点である、がん進展制御研究所及び環日本海域環境研究センターにおいて、新たな国際交流協定を締結するとともに、国内外の優れた研究機関と連携体制の下、国際合同シンポジウム、国際セミナー等の開催により活発な研究交流を行い、更なる国際ネットワークの形成を図った。また、「超然プロジェクト」及び「先魁プロジェクト」の下、研究力強化及び世界的研究拠点の形成に向け、研究活動を展開した。

また、がん進展制御研究所において、未来のがん研究者発掘・養成のための高校生向け研究体験プログラム「金沢発！がん克服プロジェクトがん研究早期体験プログラム」を企画し、目標額を150万円としてクラウドファンディングにより寄附金を募集した。寄附額は当初目標を大きく上回る313万円（目標額に対し209%）となった。（本プログラムは令和4年度以降実施予定。）

3. 社会貢献

○ 北陸未来共創フォーラムの設置による県域を越えた連携体制の構築

令和3年11月、北陸経済連合会と富山大学、福井大学、北陸先端科学技術大学院大学と共同して、「北陸未来共創フォーラム」を設置した。本フォーラムは、

北陸の様々な企業・団体、行政、教育研究機関等が集う産学官金プラットフォームであり、県域を越えて、オール北陸で地方創生に取り組むものである。フォーラムには、経済・産業活性化に関する分科会として「マテリアル」「先端エレクトロニクス」「ヘルスケア」「次世代農林水産」の4分科会と、人材育成・地域定着に関する分科会として「地元人材育成」「人材流入・地域定着」の2分科会を設置し、社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究を進め、地方創生を力強く進めるための基盤を形成した。

○ 「ENGINE」プログラムによる広域的な産学官連携プラットフォーム構築及び地域基幹産業を革新する人材育成

令和元年度まで実施していた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を発展させ、信州大学、富山大学と連携して新たなプログラムを構築し、令和2年度文部科学省「大学による地方創生人材育成教育プログラム構築事業」に「地域基幹産業を再定義・革新する人材創出プログラム『ENGINE』」の採択を受けた。3大学を中心に、石川県・長野県・富山県、各地域経営者団体・企業等と連携し、広域的な産学官連携プラットフォーム「円陣」を構築した。また、3大学で連携し、変化への対応力・突破力のあるリーダー人材を育成するための教育プログラムを構築した。

○ 共創型企業・人材展開プログラム

令和元年度に中小企業庁「地域中小企業人材確保支援等事業」に採択され実施した「共創型観光産業展開プログラム」を自走化し、協同組合全国企業振興センター（アイコック）および株式会社北國銀行と共同で、本学が都市部の人材に実践型リカレント教育の場と客員研究員としての立場を提供し、その人材が石川県内企業の発展をサポートする「共創型企業・人材展開プログラム」を令和2年10月から開始した。令和2年度、令和3年度において、それぞれ5名が修了した。研究員は受入企業において活動しながら、金沢大学の客員研究員としても企業の課題解決にむけて専門教員からリカレント教育を受けた。修了者のうち一部は、プログラム終了後、受入企業での活動を継続する者、本学大学院へ進学しより専門分野に関する研究を行う者等、都市部の人材の地域定着に貢献した。

○ 金沢大学オープンアカデミーによる多様な学びの提供

2040年に向けた新たな学びの構築に向け、社会人向けのリカレント教育を抜本的に見直し、広く社会ニーズに対応した付加価値の高い学習事業「金沢大学オープンアカデミー」について、以下のとおり実施した。

「ビートルズ大学」はコロナ禍のため、令和2年4月からオンライン講座へ変更した。オンラインならではの利点を活かし、著名な歌手・音楽評論家等を国内外から招き、リアルタイム配信講義を行うなどバラエティに富んだプログラムを行った。

石川県、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町及び地域の民間組織との協働により実施する「能登里山里海 SDGs マイスタープログラム」により、能登での学びを提供するとともに、そこで培った能力を生かして能登地域で活躍する人材を育成し、プログラムを通じた、ひとの集積及び地域再生・活性化に貢献した。

○ **地域思考型教育を充実させる「Project:AERU」の開始**

学生を対象とした地域思考型教育を充実させる新たな取組として、令和3年4月から「学生と地域との出会いによる新たな学び」をコンセプトとした事業パッケージ「Project: AERU (アエル)」を開始。11件の事業を実施、延べ216名が参加した。

○ **SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進事業**

令和2年度及び令和3年度 SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進事業に採択され、北陸における SDGs 達成に向け、ESD を実践しようとする教育委員会や学校の教員等を対象とする e ラーニング教材 (実践編) の開発を行い、それを踏まえた研修を実施し、その結果を踏まえた教材の改善を図るとともに、開発した教材や研修カリキュラムの全国的な展開を図った。

○ **グローバルサイエンスキャンパス (GSC) 事業の実施**

「グローバルサイエンスキャンパス (GSC) 事業」に、第2期として令和2年度に採択され、「人類の未来をつくる独創的研究者」の育成を目指し、県内他大学や各県教育委員会、地元企業等で構成した GSC コンソーシアム連絡協議会と連携し、北陸におけるイノベーションハブとして機能し、東京一極集中ではない北陸全体を支える人材育成を行うプログラムを実施した。また、令和2年度 GSC 全国受講生研究発表会において、本学で学んだ高校生2名が優秀賞を受賞した。

○ **ジュニアドクター育成事業の実施**

令和国立研究開発法人科学技術振興機構「ジュニアドクター育成塾」に採択された、「未来の科学・技術を担う探究意欲と科学を楽しむ心をもった子ども (未来の科学者) の育成」事業では、第1段階を修了した小・中学生を対象に、受講生の研究提案書に基づき、物理等の各分野研究室にて研究活動を行う「第2段階」を実施し、3月には、研究活動の成果発表を行った。

また、受講生のうち選抜された2名が、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 主催のジュニアドクター育成塾の全国研究発表会 (サイエンスカンファレンス 2020) で研究活動の成果をオンラインにてポスター発表し、2名とも審査員特別賞を受賞した。

4. グローバル化○ **スーパーグローバル大学創成支援事業 (SGU 事業) の着実な実施**

平成26年度から、世界トップレベルの研究を行う大学や国際化を牽引する大学を重点的に支援する文部科学省の事業である「スーパーグローバル大学創成支援事業 (SGU 事業)」に採択され、徹底した大学の国際化を推進しており、令和元年12月には「徹底した英語力強化が切り拓く、入試から就職までのキャリア形成の実現」を旗印とした「ファイア・アップ計画」を策定し、英語で開講する専門科目修得の卒業要件化、学士課程における英語検定試験スコアの卒業要件化、及び専門職学位課程を除く大学院課程における英語による学位論文執筆推奨といった、サブプログラムの一部について導入の準備・検討を行い、令和3年度

入学者を対象に実施することとした。これらの取組の結果、令和2年度 SGU 事業中間評価において A 評価を獲得した。また、コロナ禍を踏まえた教育研究における国内外での活動への配慮や、授業科目の英語化に加え、「ファイア・アップ計画」サブプログラムの導入、教育の国際通用性の向上を目的とした多次元評価法の構築・運用等を含む補助事業期間終了後を見据えた新たなアクション・プラン「スペース・クルージング計画」を策定した。

○ **留学生キャリア形成・地域定着促進プログラムによる地方の国際化と活性化**

平成29年度より実施している信州大学と共同プログラムである「かがやき・つなぐ」北陸・信州留学生就職促進プログラムをさらに発展させ、令和3年度文部科学省「大学の国際化促進フォーラム形成支援事業」に「地方の国際化と活性化を推進する留学生キャリア形成・地域定着促進プログラム」が採択され、新たに富山大学、福井大学、北陸先端科学技術大学院大学、北陸大学、金沢星稜大学を連携大学に加え、留学生のキャリア形成、地域定着を促進する事業を開始した。

○ **オンラインによる国際イベントの開催・参加を通じた国際ネットワークのさらなる強化**

令和3年10月に ASEAN+3 ネットワークに加盟する13カ国51大学の学長が一堂に会する国際会議「第5回 ASEAN+3 学長会議」について、初めての日本開催に当たり、国立六大学連携コンソーシアムを代表し幹事校を務めた。

さらに、令和3年12月には、中国・清華大学との大学間国際交流協定の調印式と合わせ、本学自然科学研究科と清華大学深圳国際大学院とのダブルディグリー・プログラムの調印式、理工系研究シンポジウムをハイブリッド方式で開催するなど、国際イベントの開催・参加を通じた国際ネットワークのさらなる強化を図った。

○ **オンラインを活用した世界展開力強化事業の展開**

世界展開力強化事業「日露をつなぐ未来共創リーダー育成プログラム」において、モスクワ国立大学をはじめとするロシアの学生を対象に、オンラインでの講義と学生交流を深める文化交流プログラムを実施し、令和2年度に25名が参加した。この他、本学教員が現地学生を指導し、双方間の国際交流を推進する取組みをオンラインで実施した。これにより金沢大学とロシアの研究者交流を学生交流へと展開し、将来の日露関係を担う人材育成に貢献した。

また、令和3年10月に「金沢大学ロシアウイーク 2021」と題し、4プログラム (文化交流、基礎科学・先端科学技術、先制医療) のシンポジウム、金沢大学ロシア同窓会第1回総会、金沢大学イルクーツク・リエゾンオフィス開所式をオンラインで開催した。

さらに、令和3年度には、大学の世界展開力強化事業の横展開として、キルギス国立総合大学 (キルギス)、タシケント国立東洋学大学 (ウズベキスタン)、ウズベキスタン国立大学 (ウズベキスタン)、ユネスコ「人間と生物圏」(MAB) 計画国内委員会 (カザフスタン)、アゼルバイジャン閣僚委員会アカデミー (アゼルバイジャン)、ラトビア大学 (ラトビア)、ウィンゼメ応用科学大学社会・経済・人文科学研究所 (ラトビア)、エストニアアントレプレナーシップ応用科

学大学（エストニア）、ノルウェー科学技術大学（ノルウェー）と国際交流協定を締結し、CIS 諸国等との連携強化を推進した。

○ **留学機運を盛り上げる教職員と学生の連携チーム「KaNOW」を立ち上げ**

令和3年度にコロナ禍で停滞した留学機運を盛り上げるため、教職員と学生が連携チーム「KaNOW（カナウ）」を立ち上げた。文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」による留学機運醸成プラットフォーム事業である SIPS（Staff & student Initiative for Promoting Study abroad）に登録し、留学生とのバーチャル交流会、オンライン講演会を実施した。

○ **チャットボットによる留学生生活相談**

令和2年度、留学生の受入や金沢での生活に関する情報等を提供する本学 Web ページに留学生生活における相談が可能な AI 搭載型チャットボットを導入した。チャットボットにより留学生が夜間を含めた大学の業務時間外でも困りごと等についていつでも相談ができる体制を構築し、対面相談数の減少により、職員の業務の効率性と正確性の向上、知識の均質化と底上げを図ることができた。また、業務効率化により、留学生によりきめ細やかな対応と充実したサポートを提供することも可能となった。

○ **附属図書館ライティングセンターの設置による英語能力の向上**

令和3年6月に、EMI 科目（英語による専門科目）等で課される「英語レポート」に関する相談等に応じる「附属図書館ライティングセンター」を設置した。学生の英語によるレポート作成等をサポートし、「自立的な書き手」を育てることを目的として設置。附属図書館での国際化促進イベントとも連携し、全学的な英語能力の向上を図った。

I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項（P. 20）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P. 28）を参照
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
特記事項（P. 32）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P. 37）を参照

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

特記事項（P. 41）を参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

○ 本学の強みや特色を生かし、教育、研究、社会貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。（【12】）

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【12-1】 大学改革推進委員会や教員人事戦略委員会の設置等、第2期中期目標期間に行ったガバナンス改革を踏まえ、学長のリーダーシップの下、部局長選考に係る複数候補者推薦制の運用、部局運営に係る目標の設定及び目標達成度に係る部局評価の実施等、大学改革・機能強化に向けたガバナンス強化策を展開する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長選考に際し、令和3年及び令和4年3月末をもって部局長の任期が切れる12の部局において、複数候補者推薦制により複数の候補者を学長に推薦し、学長が面談の上、部局長を決定した。 ・学長による部局長ヒアリングを実施した上で、大学改革・機能強化の観点を踏まえた令和2年度及び令和3年度部局の運営目標を設定し、取組を展開した。 ・各部長による令和元年度及び令和2年度運営目標の達成状況等の報告を踏まえ、学長による評価を実施し、評価結果に基づき、各部局へ予算の戦略的な傾斜配分を実施した。 ・文部科学省の令和2年度国立大学経営改革促進事業「“卓越研究領域の育成・先鋭化”と“グッドプラクティスの全学展開”による卓越分野増幅型経営改革金沢モデルの展開」の採択を機に、本学の経営戦略の司令塔として、学長及び理事等により構成する経営戦略室を令和3年2月に設置した。 経営戦略室が策定する経営戦略に基づき、研究の投資分野の選定、学外セクターとの組織的な連携の推進に係る企画立案を行う経営戦略本部（ストラテジーヘッドクォーター（SHQ））を設置するとともに、経営戦略室、SHQの戦略立案に必要な情報収集・分析（IR）等を支援するため、学長が指名する理事、教育政策室次長、学長が指名する事務部の長、学友支援室長、基金室次長、URA、その他学長が指名する職員（若手職員を含む）等により構成する「経営戦略支援室」を設置した。 ・経営戦略室で策定した経営改革戦略に基づき、研究の高度化と社会実装を見据えた研究スタートアップ支援や北陸の産学官金連携プラットフォームの設置、そのプラットフォームを基盤とした共同研究や広域連携による人材育成プログラムの実施、留学生を含めた学生の地域定着に向けた取組み等を推進し、教育研究力強化を図るとともに、社会からの投資の拡大に繋がる基盤を拡充した。

<p>【12-2】 本学の強み・特色を生かし研究力を強化するため、第2期中期目標期間における教員人事制度改革により導入した、リサーチプロフェッサー制度や年俸制、コンカレント・アポイントメント制度等の定着を図る等、多様な教員人事制度を運用する。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ令和元年度の構築した「新たな年俸制」を着実に運用し、令和3年度末時点において、345名（2号年俸制：187名、1号年俸制：158名）に適用した。 ・成果を出すことで適切な処遇に結び付け、教員一人ひとりが高い意欲を持ち、多様で優秀な人材確保につなげることを目的とし、また、必ずしも短期間で成果が得られるものばかりではない学術研究の特性に鑑みて、評価による給与への反映を2年に1回とし、基本給は昇給幅を大きくしてメリハリをつけ、モチベーションの向上やそれに伴う教育研究力の伸長を図る「第3の年俸制」の制度設計を行い、令和4年4月1日以降の採用者に適用することとした。 ・クロスアポイントメント制度を運用し、令和3年度末において8件（受入6件、派遣2件）の協定を締結した。 ・サバティカル研修制度の下、令和2年度において、14名の教員が研修を取得したが、コロナ禍のため、海外研修を実施できた教員は3名に留まったため、年度を跨ぐ研修計画の変更を認めるよう制度改正を行った。令和3年度においては、6名の教員が研修を取得し、うち3名が海外研修を実施するとともに、令和2年度からの研修計画変更者1名が海外研修を実施した。 ・リサーチプロフェッサー制度を運用し、令和3年度末時点で35名の教員に適用した。 ・卓越研究員制度を運用し、令和3年度末時点で13名の卓越研究員を雇用しており、令和3年度中に1名の卓越研究員がテニューア付与・昇任となった。
<p>【12-3】 教員の資質向上を目的に第1期中期目標期間に導入し、それ以降実施してきた教員評価制度を改め、教員の資質向上を図るだけでなく、評価結果を処遇に反映する新たな教員評価制度を導入し、これを運用する。【◆】</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に導入した評価結果を処遇に反映する教員評価制度について、1号年俸制適用教員、評価期間に退職する教員等を除く全教員に対し、ピアレビューを含め階層化された厳格な評価を実施し、昇給等の処遇に反映した。このほか、1号年俸制適用教員についても、階層化された厳格な評価を実施し、年俸に反映した。 ・運用に当たり、これまでの実施状況や種々の意見を踏まえ、評価期間の長期化について検討を開始したほか、教員評価システムとresearchmapとの連携により教員の負担軽減を図るなど、制度の改善を行った。 ・成果を出すことで適切な処遇に結び付け、教員一人ひとりが高い意欲を持ち、多様で優秀な人材確保につなげることを目的とし、また、必ずしも短期間で成果が得られるものばかりではない学術研究の特性に鑑みて、評価による給与への反映を2年に1回とし、基本給は昇給幅を大きくしてメリハリをつけ、モチベーションの向上やそれに伴う教育研究力の伸長を図る「第3の年俸制」の制度設計を行い、令和4年4月1日以降の採用者に適用することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 本学の強み・特色を生かした教育研究組織を編成する。（【13】）

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【13-1】 ミッションの再定義等を踏まえ、本学の強み・特色を生かし機能強化を図るため、先進予防医学に係る千葉大学・長崎大学との共同大学院や新興分野・分野融合型研究等を基にした北陸先端科学技術大学院大学との分野融合型共同大学院、石川県の教員養成に係るニーズに対応し、修了者の85%の教員就職率確保を目指した教職大学院の創設等、教育研究組織の見直しを行う。【◆】</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 本学の強み、特色を生かした機能強化を図るため、以下のとおり教育研究組織の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学域学類、研究科の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程において、令和3年4月に、新たな「知」を社会へ展開する意欲と素養を身に付けた社会変革を先導する人材を養成する「融合学域先導学類」、先端的な医薬科学研究を世界レベルで展開できる高度な研究者養成を目的とする「医薬保健学類 医薬科学類」を設置した。 また、我が国の観光産業を牽引し、新たな観光価値を創出することができる人材を養成する「融合学域観光デザイン学類」、複雑化する教育問題に対応できる教員の要請を目的する富山大学との共同教育課程「人間社会学域学校教育学類共同教員養成課程」の令和4年4月の設置が認められた。さらに、仮想と現実の高度な融合を活用して持続可能なスマートシティを見据えた未来の科学を創成し、社会を切り拓く人材の養成を目的とする融合学域第3の学類「スマート創成科学類（仮）」の設置準備を進めている。この一連の改組により、従来の3学域、17学類から4学域・19学類の教育体制へ移行を図り、専門領域の知識と能力を深化しつつ、学問領域の壁を越えた幅広い知見の醸成を進める学域学類制の更なる深化を図っている。 ・ 大学院課程において、令和2年4月に、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である「新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）」、WPI拠点であるナノ生命科学研究所の研究成果を大学院教育に還元し、かつナノ生命科学分野の気鋭の研究者養成を目的とする「新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（博士前期・博士後期課程）」、法務研究科（専門職）及び人間社会環境研究科法学・政治学専攻（博士前期課程）を統合する「法学研究科」を設置した。 また、平成30年度に改組した理工学域の学年進行に対応するため、自然科学研究科博士前期課程6専攻を7専攻への改組することについて、令和4年4月の設置が認められた。また、組織改組と合わせて、専攻横断・5年一貫型の副専攻型教育プログラム（サステナブル理工学プログラム）を新たに開始することとした。 ○教育研究組織の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育、研究における強み・特色の伸長に向け、本学の教育、研究における強み・特色の伸長に向け、「高度モビリティ研究所」「学術メディア創成センター」「教学マネジメントセンター」「疾患モデル総合研究センター」「人間社会研究域附属先端科学観光研究センター」「人間社会研究域附属古代文明・文化資源学研究センター」を令和3年4月に新たに設置した。 ・ 一貫通貫型教育・支援システムを構築する「未来創成教育環」、総合知の構築と社会変革を先導する「統合創成研究環」の設置に向けた検討を行い、令和4年4月の設置に向けて準備を進めた。 ・ 外国人、様々な個性を持つ（LGBTQ、障がい者含む）教職員・学生等の本学構成員を支援する包括的なダイバーシティ教育研究環境の整備を行う「ダイバーシティ推進機構」について、令和4年4月の設置に向けて準備を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- 効果的・機動的な事務運営体制を確立する。（【14】）

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【14-1】 効果的な事務運営を確立するため、第2期中期目標期間において取り組んできた業務の効率化・合理化の成果を踏まえ、業務の外部委託を推進するとともに、インターンシップ等に係る北陸先端科学技術大学院大学との事務連携体制の構築等、国立大学法人間の連携を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末より始まった新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するため、令和2年4月から在宅勤務・別室勤務を実施するとともに、就業規則の改正を行った。在宅勤務・別室勤務に当たり、平成30年度より導入しているリモートデスクトップ接続環境（KAINS-VPN）とシンクライアントシステムを活用することにより、通常の執務環境と同様に業務データを作成・編集・活用することができ、業務に支障を及ぼすことなく勤務形態を変化させることができた。 事務局長の下、各部の業務内容に応じ、コロナ禍における業務改善方策を整理し情報を共有するとともに、大学運営における業務の肥大化にも対応するため、計画的かつ徹底して業務改善を行った。その結果、就労管理、決裁業務、法人文書管理等の電子システム化や事務室のフリーアドレス化に至っている。 ポスト・コロナを見据え、令和2年10月より原則として公印を省略することとするとともに、ICTによる就労管理システムを令和3年1月から事務職員（常勤）を対象に全面導入し、出勤簿等の紙媒体による勤怠管理を廃止し、令和3年10月から人事異動通知等のオンライン化を行った。併せて、経営改革の一環として、文書処理規程を抜本的に見直し、決裁手続きの簡素化を図るとともに、電子決裁及び法人文書管理を一元的に行う「電子決裁・法人文書管理システム」を令和3年1月に試行導入の上、令和3年3月より運用を開始し、在宅時においても決裁処理や文書管理が行える体制を整備した。 ペーパーレス化を含めた業務の効率化及びコミュニケーションの向上を図るため、モバイル型PCの導入などにより、一部の部署において、事務職員の固定席を廃止し、フリーアドレス化を推進した。このほか、令和元年に一部施行したチャットボットによる質問対応の全学展開、コミュニケーションツール(Microsoft Teams)、クラウドストレージサービス(Microsoft OneDrive)の導入等、徹底した業務改善を進め、コロナ禍における生産性の向上を一層推進している。 令和2年度に構築した富山大学、福井大学と、各大学の独自性・独立性を維持しつつ、目的に応じて柔軟に連携する「北陸地区国立3大学連携体制“マルチリンク共創プラットフォーム”」を発展させ、令和3年11月に北陸経済連合会、富山大学、福井大学、北陸先端科学技術大学院大学と共同して、地方創生に向け多種多様な北陸地域のプレーヤーが集う産学官金プラットフォーム「北陸未来共創フォーラム」を創設した。フォーラムでは、北陸地域の産業振興・新産業創出、人材育成に向け、関連企業や自治体、公設試験研究機関、公私立大学が参画する分科会・ワーキンググループを設置し、共創事業を進めている。これにより、北陸地域の国立大学法人の連携がより強固になるとともに、県域を越えた広域の産学官連携体制を構築することができた。

<p>【14-2】 本学における機能強化戦略に応じ、大学運営の専門的機能集団としての機能を効果的に発揮するため、不断に事務組織とその配置を見直し、戦略的な事務組織の改編を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月に、本学4番目の新たな学域として設置する融合学域に対応するため、「融合系事務部」を設置するとともに、医薬保健学域に新たに設置する医薬科学類に対応するため、医薬保健系事務部学生課に「医薬科学学務係」を設置した。また、企業、自治体、経済団体等との組織的な連携を強化し、外部資金の獲得を拡大するため、渉外交渉等を担当する事務局調整役を設置した。 ・令和4年4月の学長の交替に際し、オール金沢大学で「世界の未来知を創造し社会貢献する金沢大学」の実現に向け、金沢大学ブランド人材の育成、世界トップレベル研究の推進、人・知・社会の好循環を作り出す取組みを推進するため、下記のとおり事務運営体制を見直すこととした。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職協働により大学改革を推進するため、学長・理事・学長補佐・若手教員・事務職員で構成する「改革戦略室」を設置。 ・全学横断的に徹底した業務改革を断行するため、業務改革担当の事務局調整役を設置。 ・教育改革・教育事業の推進及びキャリア形成等の教化のため、学務部に、「教育事業推進室」、「卓越大学院推進室」及び「キャリア支援室」を設置。 ・教職課程業務及び留学生関係業務の強化・充実のため、人間社会系事務部学生課を改組。
---	-----------	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善

○ ガバナンスの強化

* 新 YAMAZAKI プラン 2020 Next Stage の策定

全学的な大学改革プランとして定めた「YAMAZAKI プラン 2014」、「YAMAZAKI プラン 2016」及び「新 YAMAZAKI プラン 2018」の下で進展した制度改革や組織改革の実績・成果を踏まえつつ、世界を牽引し、地方創生にも寄与する国際的な教育研究拠点形成のための「大学改革」の指針として、「YAMAZAKI プラン 2020 Next Stage」を策定・公表した。

* 経営戦略室の設置【14-2】

文部科学省の令和2年度国立大学経営改革促進事業「“卓越研究領域の育成・先鋭化”と“グッドプラクティスの全学展開”による卓越分野増幅型経営改革金沢モデルの展開」の採択を機に、本学の経営戦略の司令塔として、学長及び理事等により構成する経営戦略室を令和3年2月に設置した。

経営戦略室が策定する経営戦略に基づき、研究の投資分野の選定、学外セクターとの組織的な連携の推進に係る企画立案を行う経営戦略本部（ストラテジーヘッドクォーター（SHQ））を設置するとともに、経営戦略室、SHQの戦略立案に必要な情報収集・分析（IR）等を支援するため、学長が指名する理事、教育政策室次長、学長が指名する事務部の長、学友支援室長、基金室次長、URA、その他学長が指名する職員（若手職員を含む）等により構成する「経営戦略支援室」を設置した。

* 学長のリーダーシップによる部局統治【12-1】

令和2、3年度末をもって部局長の任期が満了となる部局長について、複数の候補者を学長に推薦し、学長との面談を経た上で部局長を選出する「複数候補者推薦制」により選出した。

大学改革・機能強化に向け、新たに組織した部局を加えた全29の部局等において、学長との意見交換を行った上で、令和2年度、令和3年度の部局運営に係る目標を設定し、学内Webサイトで公表した。また、令和元年度、令和2年度の部局運営にかかる目標について、その達成度を学長自らが評価し、評価結果に基づく予算の傾斜配分を行った。

* ガバナンス・コードの実施・公表

令和2年3月に策定された国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について、各原則に対する経営協議会・監事からの意見及び対応を記載した「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」に加え、本学独自に、ガバナンス・コード（全ての原則）の実施状況について、令和3年2月にWebサイトにおいて公表した。

* 多様な人事制度の運用【12-2】

年俸制やクロスアポイントメント制度、サバティカル研修制度等の人事制度を適切に運用し、令和3年度末時点で345名に年俸制を適用するとともに、クロスアポイントメント制度に係る8件の協定を締結し8名の教員に適用した。

令和2年度に新型コロナウイルス対応のため、民間病院から感染症を専門とする医師1名を出向契約により、特任教員として受け入れた。

また、サバティカル研修制度の下、令和2年度において、14名の教員が研修を取得したが、コロナ禍のため、海外研修を実施できた教員は3名に留まったため、年度を跨ぐ研修計画の変更を認めるよう制度改革を行った。令和3年度においては、6名の教員が研修を取得し、うち3名が海外研修を実施するとともに、令和2年度からの研修計画変更者1名が海外研修を実施した。

戦略的な経営改革の展開に向け、民間企業で要職を経験した者をマッチングコーディネーターとして、民間のPR雑誌編集長を広報担当者として、それぞれ雇用した。

* 教員評価制度の着実な実施【12-3】

令和元年度、2年度の業績に係る評価について、令和元年度に導入した新たな年俸制の適用者を含む対象者全員に係る評価を実施し、評価結果を昇給等の処遇に反映した。

また、成果を出すことで適切な処遇に結び付け、教員一人ひとりが高い意欲を持ち、多様で優秀な人材確保につなげることを目的とし、また、必ずしも短期間で成果が得られるものばかりではない学術研究の特性に鑑みて、評価による給与への反映を2年に1回とし、基本給は昇給幅を大きくしてメリハリをつけ、モチベーションの向上やそれに伴う教育研究力の伸長を図る「第3の年俸制」を令和3年12月から新たに導入した。

* 事務・技術職員の人事評価制度の導入

管理職（副課長級以上の事務・技術職員）を対象とした目標管理型の人事評価制度を令和元年度から試行実施し、令和3年度から評価結果を給与へ反映させる本格実施を始めた。

さらに、令和3年度から係長級以下の事務・技術職員に対しても目標管理型の人事評価制度の導入に向けた試行を実施している。

* 技術職員・URAの人材育成プログラム構築と人事制度改革

研究基盤を担う学内施設・共用設備・人的資源を統括するため、令和2年11月に設置した研究基盤統括本部に人材育成部門を置き、研究基盤の構築・運営を担う教職員の人材育成のために、技術職員とURAについて、全国に先駆けて年功序列型給から能力・実績重視型給への質的転換を図るとともに、卓越技術人材（エバンジェリスト・マイスター）や経営戦略型人材を育成する高度人材育成プログラムの開発を進めることとした。

* コロナ禍における迅速な意思決定と方策の展開

令和2年2月に設置した学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部について、令和2、3年度も継続的に危機対策本部会議を開催した。同会議を中心に種々の対策を検討・実施することで、トップダウン・ボトムアップの双方向による、構成員との迅速な情報共有を図り、全学的な対応を迅速に実施した。主な取り組み例は以下のとおり。

- 【全体】5段階の活動指針の策定（令和2年4月策定）
- 【全体】感染者発生時の対応シミュレーション策定（令和2年4月策定）
- 【全体】コロナ禍での学生・教職員の所在確認のため、金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）を実施（令和2年5月実施）
- 【全体】ワクチン職域接種（1・2回目）の実施（令和3年7月～9月）
- 【全体】ワクチン職域接種にかかる作業従事者への特殊勤務手当（ワクチン接種作業）の新設（令和3年7月）
- 【全体】活動指針の一部見直し（レベル1.5を新設）（令和3年6月）
- 【全体】ワクチン職域追加接種（3回目）の検討開始（令和3年11月）
- 【教育】オンライン化の推進（令和2年4月より開始）、後にハイフレックス化
- 【教育】独自の緊急学生支援金の創設（令和2年4月創設）
- 【教育】コロナ禍での就職指導・メンタルヘルス相談のリモート併用化（令和2年4月より実施）
- 【教育】3密回避のための昼食時間の延長・午後の繰り下げ
- 【教育】学内Wi-Fi環境の提供・PCの貸与
- 【研究】研究継続・再開要件の設定（令和2年5月設定）
- 【国際】留学のオンライン化の推進（令和2年7月より実施）
- 【国際】渡日・帰国困難者の入学延期・休学の対応（令和2年3月より対応）
- 【運営】在宅勤務等に対応したシステム環境の整備（令和2年4月実施）
- 【運営】規程・通知等の見直し（令和2年4月より対応）
- 【運営】通勤・通学時の3密回避のため、本学保有バスの運行実施（令和2年4月実施）
- 【附属病院】感染者受け入れのための環境整備（令和2年4月より対応）
- 【附属学校】ICT教材の活用、保護者からの相談受付（令和2年6月よりオンライン授業実施）

○ 外部意見の活用

監事が学内主要会議へ出席することにより、本学における重要事項の意思決定の過程等について、把握できる体制を確保した。また、学長、理事、副学長、学長補佐、部局長、学類長、事務部長等に対し、監事によるヒアリングを実施した。

(2) 教育研究組織の見直し

○ 新たな「知」を展開する学域・学類の設置

* 融合学域先導学類の設置

令和3年4月に、社会の変容や科学の進展を的確に踏まえた上で、表出する複層的な諸課題に関し、人間科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、新たな「知」を社会へ展開する意欲と素養を身に付けた社会変革を先導する人材を養成する「融合学域先導学類」を設置した。

令和3年度入試においては、コロナ禍での学生募集活動の中、一般選抜前期日程において3.53倍（大学全体2.42倍）と、大学全体を大きく上回る志願倍率を得た。

* 医薬保健学域医薬科学類の設置

令和3年4月、次代の先進医療や画期的新薬開発等のイノベーションにつながる先端的な医薬科学研究を世界レベルで展開できる高度な研究者養成を目的とする「医薬保健学域医薬科学類」を設置した。

* 多様な学生の志向性に適切に対応するプログラム制の導入

多様化する学生の志向性に適切に対応するため、専門教育の枠組みを見直し、プログラム制の導入を順次進めている。

令和2年4月から人間社会学域人文学類、令和3年4月から理工学域数物科学類、物質化学類においてプログラム制を導入し、人間社会学域国際学類、地域創造学類においても、令和4年4月から導入することとした。

なお、令和3年4月設置の融合学域では、履修者数を制限せずに重点を設定して学修させるコアエリア制を全学類で導入している。

* 融合学域観光デザイン学類の設置

観光を切り口に新たな視点から産業、経済、文化などを中心に地域や社会に関する課題に関しデータサイエンスやIoTを融合させ、あらゆる産業と観光を結びつけ、社会課題の解決方法をバックキャストで学ぶ「融合学域観光デザイン学類」の令和4年4月設置が認可された。

* 富山大学との共同教員養成課程の設置

グローバル化、DX化、プログラミング教育のような教科横断・新分野等の新たな教育領域や、不登校の子どもに対する支援等、現代的な教育課題に対応できる能力を持った質の高い教員の養成を行うため、富山大学との共同教員養成課程の設置手続きを進め、令和4年4月の設置が認められた。

本課程では、両大学の教育リソースを集結し、SDGs教育、インクルーシブ教育、異文化理解教育等の「先進的教育科目」を中心としたカリキュラムを構築し、複雑化する教育問題に応えるための「比較する」視点の涵養を図ることとしている。

- 「知」のプロフェッショナルを養成する大学院改組
 - * 新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）の設置
科学技術イノベーションを担う高度専門人材の養成を目的とする、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である「新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）」を令和2年4月に設置した。
 - * 新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（博士前期・後期課程）の設置
WPI 拠点であるナノ生命科学研究所の研究成果を大学院教育に還元し、かつナノ生命科学分野の気鋭の研究者養成を目的とする「新学術創成研究科ナノ生命科学専攻」を令和2年4月に博士前期・博士後期課程を同時設置した。
 - * 法学研究科の設置
法曹・法律専門職・法学系教育研究者等、法学分野に関する高度専門人材養成を目的に、法務研究科（専門職）及び人間社会環境研究科法学・政治学専攻（博士前期課程）を統合し、「法学研究科」を令和2年4月に設置した。
 - * 自然科学研究科の改組
平成30年度に改組した理工学域の学年進行に対応するため、自然科学研究科博士前期課程6専攻を7専攻へ改組することについて、令和4年4月の設置が認められた。組織改組と合わせて、専攻横断・5年一貫型の副専攻型教育プログラム（サステナブル理工学プログラム）を新たに開始することとした。
- 教育、研究における強み・特色の伸長に向けた研究所・センターの設置
 - * 高度モビリティ研究所の設置
「自律型自動運転技術」を基軸に、地域経済学、都市工学、交通工学、社会医療学などと連携し、次世代のモビリティ、モビリティ社会の実現することを目的とする「高度モビリティ研究所」を令和3年4月に設置した。
 - * 学術メディア創成センターの設置
情報教育支援、情報基盤及び情報システムの整備・運用を担っていた総合メディア基盤センターを発展的に改組し、全学DX計画を戦略的に統括・推進する「学術メディア創成センター」を令和3年4月に設置した。
 - * 教学マネジメントセンターの設置
Society 5.0時代等に必要とされる幅広い教養と深い専門性を持った人材育成を実現するため、全学の教育改革と教学マネジメント改革を一体的に展開することを目的とする「教学マネジメントセンター」を令和3年4月に設置した。
- * 高大接続コア・センターの設置
高大接続改革を推進する活動として、国内外の大学の入試制度の動向調査・分析、高大接続に関する教育支援に加え、本学が育成する人材像としてまとめられた KUGS に基づく入学者選抜方法等の調査・開発とともに、高大接続プログラムの開発・実施・評価を行うため、令和2年4月に設置した。
- * 疾患モデル総合研究センターの設置
学際科学実験センターを発展的に解消し、生命科学研究における近年の目覚ましい技術の進展と学内外の研究ニーズに対応するとともに、疾患モデルを用いたヒト病態の解明及び治療方法の確立を目的とする「疾患モデル総合研究センター」を令和3年4月に設置した。
- * 医薬保健研究域附属 AI ホスピタル・マクロシグナルダイナミクス研究開発センターの設置
医薬保健研究域において、超高齢社会における超スマート医療の実現と持続可能な地域ヘルス・エコシステムを実現することを目的とする「AI ホスピタル・マクロシグナルダイナミクス研究開発センター」を令和2年9月に設置した。
- * 人間社会研究域附属研究センターの発展的改組
平成23年2月に人間社会研究域に設置された地域政策研究センターについて令和元年度に実施した最終評価に基づき、文理融合の学際的アプローチにより、観光による未来変革を研究し、観光促進と地域の発展に寄与することを目的とする「先端観光科学研究センター」を令和3年4月に設置した。
- * 古代文明・文化資源学研究所の設置
本学に優位性のある研究領域を核とした研究プロジェクトを重点的に支援し、世界的な研究拠点の形成を目指すとともに、国際的に活躍できる優秀な若手研究者を育成する「超然プロジェクト」による継続的な支援により、人間社会研究域附属古代文明・文化資源学研究所が人間社会研究域から独立し、令和4年4月に、本学の新たな附置研究所「古代文明・文化資源学研究所」として設置することとした。
- * 一気通貫型教育・支援システムを構築する「未来創成教育環」の設置
学生主体の教育改革の実現に向け、VR技術等を活用した新しい教育環境を構築し、一貫した基幹教育改革の実現と、学生の成長過程に応じた「学修者本位の個別最適学習支援」の確立により、学修者本位の教育を実現する「未来創成教育環」について、令和4年4月の設置に向けて準備を進めた。

* **総合知の構築と社会変革を先導する「統合創成研究環」の設置**

本学の強み・特色の組織的な強化に加え、人文・社会科学、自然科学、生命科学の真の連携と多様なセクターとの協働による研究を推進するとともに、それぞれの「知」を融合させ「総合知」を創出し、人類社会、地球社会の課題解決を牽引する「統合創成研究環」について、令和4年4月の設置に向けて準備を進めた。

* **「ダイバーシティ推進機構」の設置**

令和3年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」に選定され、従前より実施していた女性研究者支援事業をさらに発展させ、外国人、様々な個性を持つ（LGBTQ、障がい者含む）教職員・学生等の本学構成員を支援する包括的なダイバーシティ教育研究環境の整備を行う「ダイバーシティ推進機構」について、令和4年4月の設置に向けて準備を進めた。

(3) 事務等の効率化・合理化

○ 国立大学法人間の連携の推進

* **北陸地区の国立大学との連携強化【14-1】**

令和2年度に、富山大学、福井大学と、各大学の独自性・独立性を維持しつつ、目的に応じて柔軟に連携する「北陸地区国立3大学連携体制“マルチリンク共創プラットフォーム”」を構築した。

さらに、令和3年11月には、“マルチリンク共創プラットフォーム”を発展させ、北陸経済連合会、富山大学、福井大学、北陸先端科学技術大学院大学と共同して、地方創生に向け多種多様な北陸地域のプレーヤーが集う産学官金プラットフォーム「北陸未来共創フォーラム」を創設した。

フォーラムでは、北陸地域の産業振興・新産業創出、人材育成に向け、関連企業や自治体、公設試験研究機関、公私立大学が参画する分科会・ワーキンググループを設置し、共創事業を進めている。これにより、北陸地域の国立大学法人の連携がより強固になるとともに、県域を越えた広域の産学官連携体制を構築することができた。

○ 効果的な事務運営体制の確立に向けた取組

* **在宅勤務・別室勤務への迅速な対応【14-2】**

新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するため、令和2年4月から在宅勤務・別室勤務を実施し、今後の定常化も視野に入れ就業規則の改正を行った。

在宅勤務・別室勤務に当たり、平成30年度より導入しているリモートデスクトップ接続環境（KAINS-VPN）とシンクライアントシステムを活用することにより、通常の執務環境と同様に業務データを作成・編集・活用することができ、業務に支障を及ぼすことなく勤務形態を変化させることができた。

* **ニューノーマルに対応する徹底した業務改善の推進【14-2】**

事務局長の下、各部の業務内容に応じ、コロナ禍における業務改善方を整理し情報を共有するとともに、大学運営における業務の肥大化にも対応するため、計画的かつ徹底して業務改善を行った。その結果、就労管理、決裁業務、法人文書管理等の電子システム化や事務室のフリーアドレス化に至っている。



ポスト・コロナを見据え、令和2年10月より原則として公印を省略することとするとともに、ICTによる就労管理システムを令和3年1月から事務職員（常勤）を対象に全面導入し、出勤簿等の紙媒体による勤怠管理を廃止した。併せて、経営改革の一環として、文書処理規程を抜本的に見直し、決裁手続きの簡素化を図るとともに、電子決裁及び法人文書管理を一元的に行う「電子決裁・法人文書管理システム」を令和3年1月に試行導入の上、令和3年3月より運用を開始し、在宅時においても決裁処理や文書管理が行える体制を整備した。

また、ペーパーレス化を含めた業務の効率化及びコミュニケーションの向上を図るため、モバイル型PCの導入などにより、一部の部署において、事務職員の固定席を廃止し、フリーアドレス化を推進した。このほか、令和元年に一部施行したチャットボットによる質問対応の全学展開、コミュニケーションツール（Microsoft Teams）、クラウドストレージサービス（Microsoft OneDrive）の導入等、徹底した業務改善を進め、コロナ禍における生産性の向上を一層推進している。

○ **事務組織の見直し【14-2】**

事務局各部・室に対して事務組織・人員配置に係る意向調査及びヒアリングを実施するとともに、教育研究組織の再編や大学改革・経営改革に係るプロジェクトに伴う事務組織・人員配置の在り方について検討し、見直しを行った。主な見直しは以下のとおり。

【令和2年度実施分】

- * 本学4番目の新たな学域として設置する融合学域に対応するため、「融合系事務部」を設置。
- * 医薬保健学域に新たに設置する医薬科学類に対応するため、医薬保健系事務部学生課に「医薬科学学務係」を設置。
- * 企業、自治体、経済団体等との組織的な連携を強化し、外部資金の獲得を拡大するため、渉外交渉等を担当する事務局調整役を設置。

【令和3年度実施分】

- * 教職協働により大学改革を推進するため、学長・理事・学長補佐・若手教員・事務職員で構成する「改革戦略室」を設置。
- * 全学横断的に徹底した業務改革を断行するため、業務改革担当の事務局調

整役を設置。

- * 教育改革・教育事業の推進及びキャリア形成等の強化のため、学務部に、「教育事業推進室」、「卓越大学院推進室」及び「キャリア支援室」を設置。
- * 教職課程業務及び留学生関係業務の強化・充実のため、人間社会系事務部学生課を改組。

【第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応】

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

専門職学位課程のうち、教職実践研究科については、定員充足が90%を超えている(93.3%)が、法学研究科法務専攻については、68.8%であり、課程全体の充足率は78.6%となっている。しかしながら、上記の定員充足率は、法学既修者の修業年限が加味されておらず、「短縮コース」(入学定員5名×標準修業年限2年)における定員を考慮すると84.2%となり、本基準の90%をわずかに下回っている状況にある。以下に掲げるこれまでの定員充足に向けた取組により、短縮コースを考慮した定員充足率は、令和元年度81.4%、令和2年度82.8%、令和3年度84.2%と着実に効果が表出している状況にある。

法学研究科法務専攻において、定員充足には大幅な受験者の増加が必要であるとの認識の下、受験機会の拡大と受験者に対する情報提供・情報認識を大きな柱として捉え、従来から行っている入試の複数日程化、学外試験会場設置等に加え、Webサイトの充実、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえたオンラインによる個別説明会を実施するとともに、令和3年度入試から、未修者入試に社会人特別選抜、既修者入試に条件付き合格制度の導入、入学前説明会の実施等様々な取り組みを実施した。その結果、令和3年度入試における入学者志願倍率は2.73倍と、前年度(志願倍率2.67倍)に比し増加した。

また、基金を活用した奨学制度を法人として設けており、入学者数の増加に向けた取組を継続して実施している。令和3年度においてもこれらの取組を継続して実施するとともに、令和4年度入試から法曹養成プログラム修了者を対象とした特別選抜も導入し、令和4年度の入学者志願倍率は4.13倍、競争倍率2.21倍と高い倍率を確保しただけでなく、手厚い入学予定者フォローを行った結果、入学定員15名のうち14名が入学し、入学定員充足率93.3%(大学院専門職学位課程全体の入学定員充足率93.3%)を確保した。このように法学研究科法務専攻の入学状況に大幅に改善が見られたことにより、大学院専門職学位課程全体の学生定員の充足率の改善が進んでいる状況にある。

今後はこれまで実施した各種取組の検証を進めるとともに、令和2年度に本学法学類との間に開設した法曹コース(5年一貫教育)による学内進学を推進を図り、収容定員充足率のさらなる回復を図る。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 多様な財源を確保し、自己収入の増加に努める。（【15】）
------	--------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【15-1】 競争的外部資金等の獲得金額について、第2期中期目標期間終了時に比べ、第3期中期目標期間終了時まで20%程度の増加を目指し、世界トップレベルの研究力の醸成に向けた取組を実施するとともに、第2期中期目標期間に創設した先端科学・イノベーション推進機構を中心に、URA等による組織的な外部資金獲得支援を行う。【◆】</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における強み・特色のある研究を推進することにより、外部資金の獲得を拡大するため、本学独自の戦略的研究推進プログラムを着実に運用しており、令和2年度には新たに45歳未満の若手研究者（個人または少人数グループ）を対象に、“従来の概念を超える”新たな創造やイノベーションを目指す「自己超克プロジェクト」を創設し、令和3年度には、本学の特色・強みを活かす「共創の基盤」となる研究を対象に、早期に産学官金連携へ発展することを支援する、「秀峰プロジェクト」を新たに創設した。 ・ これまで戦略的研究推進プログラム等で継続的に支援を行っていたバイオマス研究における共同研究を端緒として、株式会社ダイセルと、脱石油、脱炭素社会の実現を見据えた新領域・融合分野を創出する世界的研究開発拠点の形成に向け、「新産学連携拠点（仮称）整備及び運営に関する基本合意書」を締結し、同拠点に係る建設費用のうち約数十億円について株式会社ダイセルから提供を受け、整備を行うこととした。さらには、本学と株式会社ダイセルのみならず、関連する多くの民間企業や大学、研究機関と連携し、産学連携を強力に推進するバイオマス研究の世界的拠点形成を目指す。 ・ 令和元年度に設置した先端科学・社会共創推進機構のURAを中心に、科研費採択支援を実施した結果、令和3年度科研費において、基盤研究種目の採択率が全国平均を大きく上回るなど、大きな成果があった。 基盤研究A 47.1%（全国平均27.4%）、基盤研究B 41.9%（全国平均30.0%）、 基盤研究C 39.1%（全国平均28.2%）、若手研究 50.4%（全国平均40.2%） ・ 令和2年度に採択された文部科学省「経営改革促進事業」において、学長、理事等で構成する「経営戦略室」を設置し、トップマネジメントによる経営計画に係る戦略の立案を行う体制を構築したほか、社会からの期待に早期に応えて投資を呼び込むため、先鋭分野及び先鋭分野への発展が期待される分野を対象に、研究プロジェクトの採択・支援を行うなど、自己収入の増加に向けた取組を実施した。重点的に支援を行った研究プロジェクトについては、令和3年度3億9千万円（令和元年度比1億2千5百万円増）の外部資金を獲得するなど、重点投資の成果が表れている。

<p>【15-2】 第1期中期目標期間に創設した金沢大学基金を充実させるため、時機に応じて用途を特化したキャンペーンを実施する等、効果的な募金活動を展開する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行うための環境整備や、感染防御のためのサージカルマスク、感染防護服、フェイスシールド、手袋等の確保を目的とする「新型コロナウイルス感染症対策基金」を令和2年5月に創設し、募集活動に努めた結果、941件66,041,494円(令和4年3月31日現在)の寄附を受け入れた。 ・コロナ禍により経済的に困窮している学生を支援するため、「修学支援基金」において、クラウドファンディングを活用した募金活動を行い、令和2・3年度合わせて3,960万円の寄附を受け入れた。 ・新型コロナウイルス感染症に対するワクチン・治療薬の開発等に関わる研究の支援を目的として、幅広く個人からの寄附を募集するために三井住友信託銀行が開設した「新型コロナワクチン・治療薬開発寄付口座」の設定に関する覚書を令和2年6月に締結し、総額16,179,862円の寄附を受け入れた。この寄附金を活用した「新型コロナウイルス感染症対策支援ファンド」研究費支援事業を創設し、全学的に公募を行い、厳正な審査の結果、13件の応募のうち6件の事業を採択した。 ・がん進展制御研究所・ナノ生命科学研究所が連携し、高校生対象の未来のがん研究者を育む「がん研究早期体験プログラム」の実施に当たり、その運営資金をクラウドファンディングにより調達することとし、令和3年7月に募集を開始し、約2か月の募集期間で目標金額を大きく上回る313万円を受け入れた。
---	-----------	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 経費の抑制を推進する。（【16】）
------	---------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16-1】 第2期中期目標期間に導入したタブレット型PCによるペーパーレス会議等、同期間の経費抑制効果を踏まえ、業務手法や事務手続きの見直し等、更なる業務の効率化等を行い、経費を抑制する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型PCによるペーパーレス会議等による経費抑制を引き続き進めるとともに、令和2年10月より原則として公印を省略することとし、また令和3年1月からICTによる就労管理システムについて事務職員（常勤）を対象に全面導入し、出勤簿等の紙媒体による勤怠管理を廃止し、令和3年10月から人事異動通知等のオンライン化を行うなど、人事関連の諸手続きの一部を新たにペーパーレス化した。さらに、令和3年3月より決裁手続きの簡素化を図るとともに、電子決裁及び法人文書管理を一元的に行う「電子決裁・法人文書管理システム」を導入し、ペーパーレス化を推進した結果、事務局における令和3年度の借上げ複写機の使用枚数及び印刷用紙の購入枚数並びに借上げ複写機の使用金額及び印刷用紙の購入金額がそれぞれ約3割程度削減できた。 ・令和2年度より、キャンパス内の建物外壁タイルの点検について、ドローンとAIを用い、タイルの浮きやひび割れを自動判定する仕組みについて、本学教員と施設管理の職員が協働して構築した。従来は建物外壁面に足場架設等を設置し点検員が打診及び近接目視により調査する方法で点検を行っていたが、新たな仕組みを活用した点検により、大きくコストを削減することができ、また迅速かつ正確な状況把握を可能となった。この「大学校舎におけるドローンを活用した非接触・非破壊点検手法の開発と実装」は、令和3年12月に国土交通省・文部科学等が実施する第5回インフラメンテナンス対象文部科学大臣賞を受賞するなど、学内外において高い評価を受けた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産の効率的な運用を推進する。（【17】）
------	-------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【17-1】 第2期中期目標期間において実施した資金運用の成果をもとに、更なる効率的な資金運用を行うため、毎年度策定する資金運用年度計画に基づき適切に運用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金運用管理委員会の審議を経て策定した金沢大学資金管理計画及び中・長期運用方針に基づき余裕資金の機動的かつ効率的な運用を実施し、令和2年度には、中・長期運用において、一般担保付社債（電力債）に加え、利率が高い無担保社債を購入し増収に取組んだ。また、令和3年度には、短期運用において為替特約付円定期預金及び外資系金融機関の口座を開設し、より利率の高い定期預金を行った。 短期運用の増収を図るため、より利率が高くかつ安全な金融商品について幅広く情報収集のうえ、資金運用管理委員会において審議し、本学では初めての取組となる「為替特約付円定期預金」及び「外資系銀行への定期預金」を実施した結果、約180万円の収入を得ることができた。また、外資系銀行に口座を開設したことにより、次年度以降の継続的な短期運用の拡大が期待できる。
<p>【17-2】 保有施設の更なる有効活用を図るため、教育研究組織の改編等に応じ、既存施設の利活用に係る再点検を行うとともに、同点検結果に基づく施設活用方策を実施する等、適切なスペースマネジメントを行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度設置の融合学域に必要なスペースを確保するため、令和2年度に学長のトップマネジメントの下、角間I団地（8施設 25,500 m²）及び角間II団地（11施設 62,728 m²）を対象として、学長、理事（施設担当）による施設の悉皆調査を実施し、角間キャンパス全体で約17,507 m²のスペースの再配分の計画案を策定した。 令和3年度には、融合学域等に必要な教育研究スペースの確保と施設の有効活用を推進するため、スペースの再配置等を検討し9,029 m²を確保できる見込みとなった。そのうち、令和3年度に1,838 m²のスペースを確保した。 <p>また、各部局で作成した施設等使用計画書の書面調査を実施し、各居室における面積・使用目的・使用責任者・使用者等の確認を行った。令和3年9月から令和3年11月にかけて、施設等使用計画書による書面調査結果に基づき、宝町キャンパスの医学類等施設の主要な9棟（512室 19,938 m²）の建物を対象として、施設マネジメント委員会による現地悉皆調査を実施した。このうち、医学類B棟・E棟・F棟については、学長が自ら現地調査を実施し施設利用状況の実態把握を行った。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加

○ 自己収入の増加

* 余裕資金の機動的かつ効率的な資金運用【17-1】

資金管理計画及び中・長期資金運用方針に基づき、機動的かつ効果的な運用を実施し、令和2年度には、中・長期運用は、一般担保付社債（電力債）に加え、利率が高い無担保社債を購入し、増収に取り組むなど、財務基盤の強化を図った。また、令和3年度には、短期運用において為替特約付円定期預金及び外資系金融機関の口座を開設し、より利率の高い定期預金を行った。

○ 外部研究資金の獲得に向けた取組

* 戦略的研究推進プログラムによる外部資金獲得支援【15-1】

本学における強み・特色のある研究を推進することにより、外部資金の獲得を拡大するため、本学独自の戦略的研究推進プログラム等を構築し支援を行った。主な取組みは以下のとおり。

新たに45歳未満の若手研究者（個人または少人数グループ）を対象に、“従来の概念を超える”新たな創造やイノベーションを目指す「自己超克プロジェクト」を創設し、6プロジェクトを選定、令和3年3月から支援を行うこととした。

さらに令和3年度には、多様性に富む知見で協働する「共創の基盤」となる研究を支援する「秀峰プロジェクト」（9件支援）、国際共同研究ネットワーク形成による研究の加速を支援する「燦燈プロジェクト」（5件支援）を創設し、支援を行った。

* 科研費等の外部資金の獲得拡大【15-1】

これまでの本学の科研費の採択状況を分析した結果、令和2年度には大型種目に加え中型種目の採択を重点支援することとし、令和3年度は科研費若手研究の応募要件の変更に対応し、若手種目から基盤種目へのスムーズな移行支援を行うため、「研究基盤支援」を新たに開始した。こうした支援の結果、令和3年度科研費において、基盤研究種目の採択率が全国平均を大きく上回るなど、大きな成果があった。

基盤研究A 47.1%（全国平均27.4%）、基盤研究B 41.9%（全国平均30.0%）
基盤研究C 39.1%（全国平均28.2%）、若手研究 50.4%（全国平均40.2%）

競争的外部資金の獲得に向け、申請プロジェクトに係る学長・役員及びURAによるヒアリング練習や申請書の確認・作成支援を継続して行うとともに、コロナ禍の状況に対応するため、学内研究者の経験を蓄積しオンラインにも対応したヒアリング Tips 集の作成やヒアリング練習支援を実施した。その結果、科学技術振興機構の「共創の場形成支援プログラム（共創分野・本格型）」の採択に加え、同機構の「創発的研究支援事業」において全国でも上位の11課題の採択を得るなど、着実に外部資金の獲得拡大の成果を挙げている。

* 民間資金を活用した産学協働研究拠点の整備【15-1】

これまで戦略的研究推進プログラム等で継続的に支援を行っていたバイオマス研究における共同研究を端緒として、脱石油、脱炭素社会の実現を見据えた教育研究の多様化及び高度化の推進に向け、産学協働研究拠点「バイオマス・グリーンイノベーションセンター」の整備に向け、株式会社ダイセルと覚書を締結し、同研究所の建設費用数十億円についてダイセルから提供を受け、整備を行うこととした。さらには、同研究所を中心に、本学とダイセルのみならず、関連する多くの民間企業や大学、研究機関と連携し、産学連携を強力に推進するバイオマス研究の世界的拠点形成を目指すこととした。

* トップマネジメントにおける先鋭分野等への重点投資【15-1】

令和2年度に採択された文部科学省「経営改革促進事業」において、学長、理事等で構成する「経営戦略室」を設置し、トップマネジメントによる経営計画に係る戦略の立案を行う体制を構築したほか、社会からの期待に早期に投資を呼び込むため、本学の先鋭分野（4プロジェクト）、今後先鋭分野への発展が期待できる育成分野（8プロジェクト）を対象に、研究プロジェクトの採択・支援を行うなど、自己収入の増加に向けた取組を実施した。重点的に支援を行った研究プロジェクトについては、令和3年度3億9千万円（令和元年度比1億2千5百万円増）の外部資金を獲得するなど、重点投資の成果が表れている。

○ 寄附金獲得に向けた取組【15-2】

* 新型コロナウイルス感染症対策基金創設

新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行うための環境整備や、感染防御のためのサージカルマスク、感染防護服、フェイスシールド、手袋等の確保を目的とする「新型コロナウイルス感染症対策基金」を令和2年5月に創設し、募集活動に努めた結果、941件約6千6百万円（令和4年3月31日現在）の寄附を受け入れた。



A I 体温検知カメラ

* 多様な募集活動による金沢大学基金の着実な募集

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で各同窓会総会等の中止により、学長・副学長が出席して寄附の呼びかけが困難となったが、基幹同窓会等と連携して各同窓会会員に対して幅広く寄附を募るとともに、クラウドファンディング制度等を活用し種々の募集活動を行った結果、令和2年度1億5,300万円、令和3年度は1億1,200万円となり、目標の2倍以上の実績を挙げている。

* クラウドファンディング制度の活用

修学支援基金において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済的に困窮している学生支援に特化して寄附募集活動を展開するとともに、クラウドファン

ディングを活用した結果、令和2年度は対前年度比 620%増（1,920 万円増）の2,230 万円の寄附を受け入れた。

また、令和3年度には、がん進展制御研究所・ナノ生命科学研究所が連携し、高校生対象の未来のがん研究者を育む「がん研究早期体験プログラム」の実施に当たり、その運営資金をクラウドファンディングにより調達することとし、令和3年7月に募集を開始し、約2か月の募集期間で目標金額を大きく上回る313万円の寄附金を受け入れた。

*** 「新型コロナワクチン・治療薬開発寄付口座」覚書締結**

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン・治療薬の開発等に関わる研究の支援を目的として、幅広く個人からの寄附を募集するために三井住友信託銀行が開設した「新型コロナワクチン・治療薬開発寄付口座」の設定に関する覚書を令和2年6月に締結し、総額16,179,862円の寄附を受け入れた。

この寄附金を活用した「新型コロナウイルス感染症対策支援ファンド」研究費支援事業を創設し、全学的に公募を行い、厳正な審査の結果、13件の応募のうち6件の事業を採択し、新型コロナウイルス感染症のワクチン・治療薬開発に向けた研究活動を行った。

*** 起業家教育支援基金創設**

地域の企業等と共創し、多くの課題に対して、「考える」「計画する」「行動する」ことで新たな価値を創造できる学生の育成を推進するため「起業家教育支援基金」を令和2年9月に創設し、募集活動に努めた結果、5社150万円の寄附を受け入れた。

*** 女性研究者支援「はあざみ基金」創設**

女性研究者一人一人がその個性と能力を十分に発揮できる環境整備の一環として、育児・介護で研究教育に十分な時間が取れない研究者への研究パートナーの配置や、育児休業明けにスムーズに研究を進めるための研究費支援を行うために、「はあざみ基金」を令和3年2月に創設し、募集活動に努めた結果、11件34万円の寄附を受け入れた。

(2) 経費の抑制

○ **医薬品価格の低減等【16-1】**

附属病院において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うPPE関連製品（防護服、手袋等）の価格高騰等による一部コスト増が生じたが、「医薬品単価契約品目数の拡大」、「診療材料価格低減」、「後発医薬品採用拡大」及び「医薬品の適及値引き」を実施し、その結果、令和2年度の削減額は、約88百万円、令和3年度の削減額は約75百万円となった。

○ **業務の電子化・ペーパーレス化による経費の削減等【16-1】**

業務のペーパーレス化を推進するため、電子決裁・法人文書管理システムを導入し、令和3年3月から運用を開始したほか、これまで紙で行っていた業務の見直しや決裁の簡素化を図るなど、業務改善を徹底したこと等により、借上げ複写機及び印刷用紙購入に係る経費を大きく削減することができた。また、令和3年度においても、新たに人事異動通知書のオンライン化など書面等による業務の見直しを進め、事務局における令和3年度の借上げ複写機の使用枚数及び印刷用紙の購入枚数並びに借上げ複写機の使用金額及び印刷用紙の購入金額をそれぞれ約3割程度削減した。

【借上げ複写機使用実績】令和2年度

使用枚数 580万枚減（対前年度比25%減）

削減額 23,696千円減（対前年度比34%減）

【印刷用紙購入実績】令和2年度

購入数量 799万枚減（対前年度比27%減）

削減額 4,485千円減（対前年度比24%減）

○ **ドローンとAIを活用したキャンパス外壁点検【16-1】**

令和2年度より、キャンパス内の建物外壁タイルの点検について、ドローンとAIを用い、タイルの浮きやひび割れを自動判定する仕組みについて、本学教員と施設管理の職員が協働して構築した。従来は建物外壁面に足場架設等を設置し点検員が打診及び近接目視により調査する方法で点検を行っていたが、新たな仕組みを活用した点検により、大きくコストを縮減することができ、また迅速かつ正確な状況把握を可能となった。この「大学校舎におけるドローンを活用した非接触・非破壊点検手法の開発と実装」は、令和3年12月に国土交通省・文部科学省等が実施する第5回インフラメンテナンス大賞文部科学大臣賞を受賞するなど、学内外において高い評価を受けた。



(3) 資産の運用管理の改善

○ **トップマネジメントによる教育研究スペースの運用管理【17-2】[1]**

令和3年度設置の融合学域に必要なスペースを確保するため、令和2年度、学長のトップマネジメントの下、角間Ⅰ団地（8施設 25,500㎡）及び角間Ⅱ団地（11施設 62,728㎡）を対象として、学長、理事（施設担当）による施設の悉皆調査を実施し、角間キャンパス全体で約17,507㎡のスペースの再配分の計画案を策定し、令和3年度にはさらにスペースの再配置等を行い、9,029㎡を確保できる見込みとなり、そのうち、令和3年度に1,838㎡のスペースを確保した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 教育研究の質を保証するとともに適切な大学運営を行うため、自己点検・評価を充実する。（【18】）
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【18-1】 教育研究の質保証及び適切な大学運営を行うために第2期中期目標期間に構築した自己点検評価を中心とするPDCAサイクルをより効果的に機能させるため、本学の諸活動に関する自己点検・評価について、実施方法等を不断に見直すことにより、効果的・効率的に実施する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・第2期中期目標期間に構築した、「基本データ分析による自己点検評価」について、より効果的・効率的に実施し、PDCAサイクルの機能向上を図るため、令和2年度においては、類似データ項目の整理を行い、14項目から13項目へと見直し、また、評価基準を満たしていない事項について、新型コロナウイルス感染症による実績の減少が相当数あり、代替措置等、実績の向上に資する取り組みが行われているものについては、今後の数値の経年変化に留意を求めることとするなど、評価の適切性の向上を図った。 また、令和3年度においては、コロナ禍による実績への影響や機関別認証評価の受審機関を変更したこと等を踏まえ、より適切に評価を実施するため、評価項目等を見直した上で自己点検評価を実施し、自己点検評価書を公表した。また、評価結果を踏まえ、当該部局等で立案した改善計画に基づく取組を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

- 情報提供の基本理念や広報戦略に基づき、大学情報を積極的に発信する。（【19】）

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19-1】 Web サイト、SNS、広報誌等、対象や目的等に応じた効果的な広報手段により、本学における人材育成と研究拠点形成に向けた取組等を広く社会に発信する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度のステークホルダー協議会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での開催を中止し、各ステークホルダー（在学生、保護者、卒業生、受験生、高等学校、地域住民、企業関係者等）宛に本学の活動状況をとりまとめた冊子を配布するとともに、同冊子の電子媒体をWebサイトで公開し、7月7日～7月31日の期間まで、意見照会を行った。また、各ステークホルダーから得た意見、要望に対する本学の回答を、報告書として取りまとめ、Webサイトに掲載した。 令和3年度のステークホルダー協議会では、前年度の書面での開催の際に寄せられた意見等を踏まえ、コロナ禍でも参加しやすい方法を検討し、参加申請方法をWebサイトでのフォームで受付し、三密対策や遠方からの移動などに配慮したオンライン併用のハイブリッド型にて開催した。参加者の4割はオンライン参加であり、開催後のアンケートでも、参加機会の拡大につながったと好評であった。 令和3年4月設置の融合学域先導学類において、コロナ禍のため通常の学生募集活動が大きく制限される中、PRアニメーション動画の製作、オンライン説明会を実施したことに加え、融合研究域において実施した共創型オンラインプラットフォーム「ビヨンド・コロナ・フォーラム」の活動等、オンラインによる学生募集活動を徹底的に活用したことにより、一般選抜において3.53倍（大学全体2.42倍）と、大学全体を大きく上回る志願倍率を得た。 学生目線での本学の訴求に向けて、金沢大学学生プロモーションスタッフ（KSPS）を令和2年11月に立ち上げ、広報誌の紙面作成、大学紹介動画作成等、広報室と連携した広報活動を行い、令和3年度には、Instagram・YouTube動画（1ROLLによる撮影制作）メディア連動新企画「Beyond K」を立ち上げ、学生目線で金沢大生の魅力を紹介・発信するもので、様々な活動を積極的にを行っている学生を取り上げる動画を計5本制作し、公開した。 10代から20代の若い年代に対し、本学情報の効果的な訴求を図るため、令和2年9月からTwitterを、令和3年1月にはInstagramを新たに開設し、以前より運用しているFacebook、YouTubeと合わせて、動画等を活用した広報を展開している。Twitter及びInstagramのフォロワー数が増加しており、公式アカウントとしてターゲット層の高校生や学生にも浸透してきている。本学Webサイトと連動した情報および「キャンパス写真」や独自のトピックスなど受験生等の興味を引くキャンパスライブを投稿した。 <p>Facebookでは、本学Webサイトと連動した情報記事を242件掲載した。なお、記事掲載に係るリーチ数（投稿された記事が閲覧された数）は、計305,532であった。（令和3年度、令和2年度実績計273,927）</p> <p>また、本学の取り組みの効果的な情報発信を高めることを目的に、動画作成アプリケーション&サービス「1ROLL（ワンロール）」を活用した動画による広報活動を展開している。各部の担当が動画を作成し、本学Webサイトに掲載するなど、オウンドメディアによる広報活動を積極的に行い、キャンパスビジット特設サイトや本学公式YouTubeチャンネル等にて公開した。さらに1ROLLを活用し、Webニュースのさらなる広報展開として2月から「週刊ニュースTop3」動画を制作・YouTubeで発信を開始し、主にYouTubeを視聴している層をWebサイトへ誘導する新たなアプローチを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く一般層に対して、本学の研究について興味を持ってもらうことや理解してもらうことを目的として、本学研究者に係る研究を紹介する3分動画「ココカラ」を令和2・3年度それぞれ10本制作し、地元テレビ局によるテレビ放送を行うとともに、本学Webサイトにも順次掲載した。令和2・3年度に英語版を39本制作してYouTubeチャンネルへ掲載し、海外への情報発信を行った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価の充実

○ **基本データ分析による自己点検評価の実施【18-1】 [1]**

第2期中期目標期間に構築した、「基本データ分析による自己点検評価」について、より効果的・効率的に実施し、PDCAサイクルの機能向上を図るため、令和2年度においては、類似データ項目の整理を行い、14項目から13項目へと見直し、また、評価基準を満たしていない事項について、新型コロナウイルス感染症による実績の減少が相当数あり、代替措置等、実績の向上に資する取り組みが行われているものについては、今後の数値の経年変化に留意を求めることとするなど、評価の適切性の向上を図った。

また、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症による実績の減少が相当数あることや、本学の実績等における高水準化を踏まえ、一部項目については、評価基準の見直しを行うなど、さらなる評価の適切性の向上を図った。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

○ **ステークホルダー協議会の開催【19-1】 [1]**

令和2年度のステークホルダー協議会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での開催を中止し、各ステークホルダー（在学生、学生の父母等、卒業生、受験生、高等学校、地域住民、企業関係者等）宛に本学の活動状況をとりまとめた冊子を配布するとともに、同冊子の電子媒体をWebサイトで公開し、7月7日～31日の期間で、意見照会を行った。

また、令和3年度は、三密対策や遠方からの移動などに配慮したオンライン併用のハイブリッド型にて開催した。参加者の5割はオンライン参加であり、開催後のアンケートでも、参加機会の拡大につながったと好評であった。

なお、両年度とも、各ステークホルダーから得た意見、要望に対する本学の回答を、報告書として取りまとめ、Webサイトに掲載した。

○ **対象や目的等に応じた広報活動の展開【19-1】 [1]*** **オンラインによる学生募集活動の徹底した活用**

令和3年4月設置の融合学域先導学類において、コロナ禍のため通常の学生募集活動が大きく制限される中、PRアニメーション動画の製作、オンライン説明会を実施したことに加え、融合研究域において実施した共創型オンラインプラットフォーム「ビヨンド・コロナ・フォーラム」の活動等、オンラインによる学生募集活動を徹底的に活用したことにより、一般選抜前期日程において3.53倍（大学全体2.42倍）と、大学全体を大きく上回る志願倍率を得た。

* **SNS・動画を活用した若年層向け広報の強化**

10代から20代の若い年代に対し、本学情報の効果的な訴求を図るため、令和2年9月からTwitterを、令和3年1月にはInstagramを新たに開始し、Twitter

及びInstagramのフォロワー数が増加しており、公式アカウントとしてターゲット層の高校生や学生にも浸透してきている。本学Webサイトと連動した情報および「キャンパス写真」や独自のトピックスなど受験生等の興味を引くキャンパスライブを投稿した。Facebookでは、本学Webサイトと連動した情報記事を242件掲載した。（令和3年度、令和2年度206件）なお、記事掲載に係るリーチ数（投稿された記事が閲覧された数）は、計305,532であった。（令和3年度、令和2年度実績計 273,927）

* **学生YouTuberを起用したプロモーション動画の公開**

コロナ禍で海外への往来が制限される中、大学の魅力を全世界に発信する新たなツールの整備のため、本学現役学生で「就活YouTuber」としてチャンネル登録者数5万人を超える福田駿氏が代表取締役を務めるベンチャー企業Diaryとタイアップ契約を交わし、在学中の留学生を主役としたリアリティ溢れるプロモーション動画を作成した。作成した動画は複数の留学生リクルートイベントや協定校とのジョイントシンポジウムで活用するとともに、福田氏が運営するYouTubeチャンネル「しゅんダイアリー」でも動画を公開し、約1か月の短期間（令和2年12月4日から令和3年1月6日まで）で、再生回数25,000回を達成した。

* **地元メディアと連携した研究情報の積極的配信**

広く一般層に対して、本学の研究について興味を持ってもらうことや理解してもらうこと等を目的として、本学研究者に係る研究を紹介する3分動画「ココカラ」を令和2・3年度それぞれ10本制作し、地元テレビ局によるテレビ放送を行うとともに、本学Webサイトにも順次掲載した。令和2・3年度に英語版を39本制作してYouTubeチャンネルへ掲載し、海外への情報発信を行った。

* **金沢大学学生プロモーションスタッフの立ち上げ**

学生目線での本学の訴求に向けて、金沢大学学生プロモーションスタッフ（KSPS）を令和2年11月に立ち上げ、広報誌の紙面作成、大学紹介動画作成等、広報室と連携した広報活動を行い、令和3年度には、Instagram・YouTube動画（IROLLによる撮影制作）メディア連動企画「Beyond K」を立ち上げ、学生目線で金沢大生の魅力を紹介・発信するもので、様々な活動を積極的に行っている学生を取り上げる動画を計5本制作し、公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ グローバル化に対応した教育研究環境を整備する。（【20】）
------	---------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【20-1】 本学が独自に策定したキャンパスマスタープラン等に基づき、国の財政措置の状況も勘案しつつ、適切かつ戦略的な施設マネジメントにより、PFI 事業を着実に実施するとともに、第2期中期目標期間に整備した日本人学生・留学生宿舍の拡充をはじめとするグローバル化に対応した良好な教育研究環境を整備する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランに基づき、令和2・3年度に防災・減災等に向けた計12件の事業について予算を確保したほか、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に向けた2件の事業について予算を確保し、迅速な環境整備を実施した。 ・インフラ長寿命化計画に基づき、令和2・3年度に計29件の老朽化対策及び長寿命化につながる改修・修繕事業を行った。 ・ナノプローブ生命科学の創出に向けた融合研究のさらなる加速を目指し、国内外から優秀な人材を確保するとともに、研究力及び国際競争力の強化を図るため、学内の「ナノ計算計測学」「超分子化学」「数理計算科学」の異分野組織・研究者を集約する更なる融合研究及び国際連携の推進に向け、研究者が一つの建物に集結するアンダーワンループ型の新研究棟を令和2年9月に竣工した。 ・脱石油、脱炭素社会の実現を見据え、産産学が連携し新素材開発から製造・リサイクル方法までグリーンイノベーションを目指す産学協働研究拠点「バイオマス・グリーンイノベーションセンター」として、主に民間資金（数十億円）を活用し施設の整備を行う。令和3年4月に本体工事を着工し、令和4年9月完成に向けて工事を進めている。 ・附属病院新中央診療棟について、手術室の増室、がんゲノム医療環境の充実、外来化学療法室の拡張、高度画像診断検査環境の強化等の診療機能拡充と高度化を目的として、施設の整備を行う。令和3年12月に本体工事を着工し、令和7年3月完成に向けて工事を進めている。 ・令和2年度より、キャンパス内の建物外壁タイルの点検について、ドローンとAIを用い、タイルの浮きやひび割れを自動判定する仕組みについて、本学教員と施設管理の職員が協働して構築した。従来は建物外壁面に足場架設等を設置し点検員が打診及び近接目視により調査する方法で点検を行っていたが、新たな仕組みを活用した点検により、大きくコストを縮減することができ、また迅速かつ正確な状況把握を可能となった。この「大学校舎におけるドローンを活用した非接触・非破壊点検手法の開発と実装」は、令和3年12月に国土交通省・文部科学省等が実施する第5回インフラメンテナンス対象文部科学大臣賞を受賞するなど、学内外において高い評価を受けた。

<p>【20-2】 大型汎用研究設備の共用を促進するため、第2期中期目標期間に整備した研究設備の共用管理を行う施設共同利用推進総合システムを運用する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティの構築支援プログラム)の採択を受け、令和2年11月に研究基盤統括本部を11月に設置し、大学改革に直結した戦略的かつ効率的な研究基盤整備を進めている。 ・新施設共同利用推進総合システムを着実に運用し、共用設備登録件数を102件に拡大し(令和元年度80件)、登録設備に対して8,791件の利用があるなど、システムの活用が推進されている。 ・令和2年度には共用設備の利用料金の多年度運用システムを確立し、これまで困難であった設備の増強等に係る経費等の積立等が可能となり、自立的、戦略的な設備運用を可能とする体制を構築した。また、令和3年7月から、新たに設備共同利用推進システムから試料の分析等の依頼を受ける「受託サービス」を開始し、令和3年度中に44件、798万円の利用があり、学外のニーズに応えるとともに、自己収入の増加を図った。こうした新たなサービスの提供や経費運用の改善により、共同設備の登録・利用のより一層の促進を進め、令和元年度と比べ利用件数が88%(令和元年度4,676件)増加するなど、システムの活用が推進されている。
---	-----------	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を提供する。（【21】）
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【21-1】 労働安全衛生法や化学物質排出把握管理促進法等の関係法規に従い、第2期中期目標期間に引き続き、安全衛生マネジメント委員会等を中心に、安全管理・健康管理に関し、組織的な対応を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生マネジメント委員会を中心に、作業環境測定及び各事業場における職場巡視を実施したほか、安全衛生委員会の開催等、安全管理・健康管理に係る取組を着実に実施した。 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学長を議長とする危機対策本部会議を継続的に開催し、学生・教職員への注意喚起、オンライン教育の推進等、種々の対応策について審議したほか、第3クォーターからの対面授業の全面的な再開に当たっては、学生に健康状態や行動歴に係る記録を求めるとともに、学生を2グループに分け、一方のグループについては授業時間帯の繰り下げを行うことにより、密集を避けるなど、感染防止対策を行った上で学生の学習機会の確保に努めた。 令和2年度末より、新型コロナワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るとともに、安全なキャンパス環境の確保のために職域接種を実施し、で勤務する派遣職員等に加え、留学生の家族及び近隣大学の教職員を含め、延べ14,000人に対して接種を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	○ 研究不正の防止を含め、コンプライアンスを徹底し、適正な法人運営を推進する。（【22】）
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【22-1】 第2期中期目標期間において整備した研究活動における不正を未然に防止する体制により、研究費の適正使用や不正行為防止に係る周知徹底、誓約書の提出義務化等の取組を更に強化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が経理する全ての経費に携わる教職員に対し、「研修会の受講」と「誓約書の提出」を義務付けている。 ・ 例年10月に開催する「本学が経理する全ての経費の適正な執行」に関する研修会において、令和2年度より、e-learning教材の受講及び理解度確認テスト合格(80点以上)をもって対面受講済みとして取り扱うこととした。なお、e-learning教材及び理解度確認テストは、日本語版と共に英語版を整備している。その結果、令和2年度、令和3年度ともに休職、育児休業等の特別な事情がある場合を除いた本学の対象者について、研修会受講率及び誓約書の提出率は100%を達成した。 ・ 新たに採用となった教員等については、例年4月に開催する新任教員説明会において、本学の不正防止体制や研究費等の執行にあたり遵守すべき事項等について周知徹底を図っている。 ・ 令和3年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を受けて、令和3年度より新たに本学における研究費等の適正な管理に関する基本方針をはじめとする研究費不正の防止に関する取組を見直し、体制を整備した。具体的には、全教職員に対し不正防止に向けた取り組みを促すため、「他大学等の研究不正事例」等を周知するとともに、謝金・旅費等の支給を受ける学生に対し、不正を起こさせない組織風土を形成するため、学内の掲示板に不正防止に関するポスターを掲示した。
<p>【22-2】 第2期中期目標期間において整備したコンプライアンス推進体制により、情報セキュリティ、研究倫理などの事項に応じ、コンプライアンス研修の体系化・階層化を図る等、研修内容を充実するとともに、同期間において導入した本学の意思決定プロセスに係る監事による調査等、監査機能を強化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報に係るコンプライアンス研修「個人情報の適切な管理について」(e-learning研修)において、直近のインシデント事例や昨年度実施した理解度確認テストの結果を踏まえて、研修資料及び理解度確認テストの内容を一部見直し、事例をもとに個人情報の管理について、より強く注意を促す内容に変更した上で、研修を実施した。 ・ 本学が経理する全ての経費に携わる教職員に対し、「研修会の受講」と「誓約書の提出」を義務付けている。 ・ e-Rad登録者(在職者)に対し、倫理研修(eAPRINによるe-learning教材)の受講を案内し、未修了者については早期の受講修了を要請した。【受講状況(令和3年10月末時点)99.1%】 ・ 本学情報セキュリティポリシー遵守及び情報セキュリティ脅威・対策に向けて、eラーニング研修、標的型攻撃メール疑似体験を実施するとともに、令和2年度よりPCのハードディスクやUSBメモリ等の利用による紛失や盗難のリスクを軽減し、情報セキュリティを強化するため、本学教職員及び学生を対象に、「Microsoft OneDrive for Business」の利用を開始した。 ・ 法令に基づく臨床研究実施のため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び臨床研究に関する各種指針に基づき、研究者に対し教育・研修を実施し、初期研修(e-Learning形式)及び継続研修(対面またはオンライン形式、毎月1回開催)を実施した。 ・ 会計監査及び業務監査において、実地監査終了後直ちに、監査報告書(速報版)を作成し、改善が必要な事項等について対象部局にフィードバックを行うとともに、過年度の内部監査結果に基づく改善状況の事後調査を実施した。 ・ 令和2年度より、監事が学内主要会議へ出席することにより、意思決定プロセスにおける調査体制を確保するとともに、学長理事、学長補佐、部局長、学類長、URA等へのヒアリング及び意見交換を実施した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等

○ 戦略的な施設マネジメントの実施【20-1】

* インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく施設整備事業

政府の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき平成30年度に策定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を基に、学長・理事からなる「金沢大学施設整備事業等選定検討会」において、長寿命化及び省エネルギー化対策につながる事業について検討し、安全性の確保に向け、学内の重点戦略経費確保し、令和2・3年度に29事業を計画的に実施した。

* 中長期修繕計画に基づく事業実施

「教育・研究・診療基盤施設の整備充実」、「社会共創の推進、国際交流機能の拡充」、「自然環境に配慮した快適空間の創生とエコ・キャンパスの実現」、「安全性・利便性の確保」の4つの基本方針の下、「未来への投資」に向けた戦略的な施設マネジメントの推進を目指す、「キャンパスマスタープラン2020」に基づき、計画的な老朽化対策、長寿命化対策及び省エネルギー対策につながる改修・修繕事業を実施した。

平成29年度に策定した金沢大学トイレ機能改善計画（洋式化、手洗い自動水洗化等）に基づく6年計画の3期目として、屋内運動場等トイレ改修工事、附属学校のトイレ改修を実施した。これにより、東兼六地区を含む附属学校園の大便秘器については、100%洋式化した。

* ナノ生命科学研究棟の竣工

ナノプローブ生命科学の創出に向けた融合研究のさらなる加速を目指し、国内外から優秀な人材を確保するとともに、研究力及び国際競争力の強化を図るため、学内の「ナノ計測学」「超分子化学」「数理計算科学」の異分野組織・研究者を集約するアンダーワンループ型研究拠点「ナノ生命科学研究棟」が令和2年9月30日に完成した。新研究棟は、研究室の壁を排除した設計となっており、世界各国から様々なバックグラウンドを持つ研究者が集まり、研究分野と言葉と組織の壁を越えて議論を重ね、新たな融合研究を推進している。



さらに、当研究所の中核となる原子間力顕微鏡（AFM）や走査型イオン伝導顕

微鏡（SICM）等を用いたBio-SPM（バイオ対象走査型プローブ顕微鏡）技術は、外部からの振動や温度の影響を非常に受けやすいため、徹底した除振対策（①振動を低減させる地下階の設置、②地盤を伝搬する振動を遮断するドライエリア（空堀）の設置、③建物内から伝わってくる諸々の振動を遮断する浮床の設置）を講じており、振動に強く温度変化の少ない安定した研究環境を実現している。

* 産学協働研究拠点の整備

脱石油、脱炭素社会の実現を見据え、産学が連携し新素材開発から製造・リサイクル方法までグリーンイノベーションを目指す産学協働研究拠点「バイオマス・グリーンイノベーションセンター」の整備に向け、株式会社ダイセルと令和2年7月6日付けで基本合意書を締結し、令和2年12月8日には文部科学省において、新産学連携拠点整備の締結式を行った。これにより、新棟建設に係る数十億円を株式会社ダイセルと金沢大学で負担し、実施設計業務が令和3年3月に完了した。また、工事については、令和3年4月に本体工事を着工し、令和4年9月完成に向けて工事を進めている。



○ 能登海洋水産センター別館整備

理工学域能登海洋水産センター（能登町）に学生等の拠点となる別館を整備した。センターでは「理工学域生命理工学類海洋生物資源コース」の学生らが教育・研究を実施しており、これまでは町内のアパートなどを借りてセンターに通っていたが、生活の場と一体化することで教育・研究により打ち込むことが可能となった。令和2年度は4名の学生が長期滞在して活動した。



○ ドローンとAIを活用したキャンパス外壁点検

令和2年度より、キャンパス内の建物外壁タイルの点検について、ドローンとAIを用い、タイルの浮きやひび割れを自動判定する仕組みについて、本学教員と施設管理の職員が協働して構築した。従来は建物外壁面に足場架設等を設置し点検員が打診及び近接目視により調査する方法で点検を行っていたが、新たな仕組みを活用した点検により、大きくコストを削減することができ、また迅速かつ正確な状況把握が可能となった。この「大学校舎におけるドローン



を活用した非接触・非破壊点検手法の開発と実装」は、令和3年12月に国土交通省・文部科学省等が実施する第5回インフラメンテナンス大賞文部科学大臣賞を受賞するなど、学内外において高い評価を受けた。

○ 研究機器の有効活用の推進【20-2】

令和2年度先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティの構築支援プログラム）の採択を受け、令和2年11月に研究基盤統括本部を設置し、研究基盤を担う学内施設・共用設備・人的資源を統括し、大学改革に直結した戦略的かつ効率的な研究基盤整備の実現に向けた取組を実施した。

研究基盤統括本部において、研究基盤を担う学内施設・共用設備・人的資源を一元化し、最先端計測設備の共用化促進を図るとともに、研究を支える卓越技術職員を育成する体制を整備した。新施設共同利用推進総合システムを着実に運用し、共用設備登録件数を102件に拡大し（令和元年度80件）、登録設備に対して8,791件の利用があるなど、システムの活用が推進されている。

令和2年度には共用設備の利用料金の多年度運用システムを確立し、これまで困難であった設備の増強等に係る経費等の積立等が可能となり、自立的、戦略的な設備運用を可能とする体制を構築した。また、令和3年7月から、新たに設備共同利用推進システムから試料の分析等の依頼を受ける「受託サービス」を開始し、令和3年度中に44件、798万千円の利用があり、学外のニーズに応えるとともに、自己収入の増加を図った。こうした新たなサービスの提供や経費運用の改善により、共同設備の登録・利用のより一層の促進を進めている。

(2) 安全管理

○ 安全衛生管理及び健康管理【21-1】

* 安全衛生マネジメント委員会を中心とした安全衛生活動

労働安全衛生法等に基づき、安全衛生活動計画を策定の上、安全衛生マネジメント委員会等を中心に、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施形態、時期を弾力的に調整しながら、作業環境測定、ハザード調査及び各事業場における職場巡視、安全衛生委員会の開催、各種健康診断、長時間労働者に対する産業医面談、ストレスチェック等、安全管理・健康管理に係る取組を実施した。

○ 防災における危機管理の向上

* 防災訓練の実施

災害時における身の保全の習得だけではなく、防災意識の向上、防災対策組織の活動等を確認するため、角間キャンパス及び宝町・鶴間キャンパスにおいて、学生、教職員を対象に大規模地震の発生を想定した防災訓練を実施し、留学生や外国人教員の速やかな誘導を行うため、日本語と併せて英語による避難誘導も行った。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2～3年度、例年よりも参加者を限定するなど規模を縮小し実施した。

また、令和2年度及び令和3年度に災害時の非常食等を購入し備蓄品を整備した。今後、整備方針に基づき備蓄していく。

(3) 法令遵守

○ 研究活動の不正行為防止に関する取組【22-1】、【22-2】

例年「本学が経理する全ての経費」に携わる教職員を対象に、研究費の適正使用や不正行為防止に関する各種研修会を実施している。中でも「本学が経理する全ての経費の適正な執行」に関する研修会については、これまで対面受講を必須としていたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面受講に代えて、e-learning教材の受講及び理解度確認テスト合格（80点以上）をもって対面受講済みとして取り扱うことで、令和2年度、令和3年度ともに研修会受講率及び誓約書の提出率100%を達成した。

なお、e-learning教材及び理解度確認テストは従来の日本語版に加え新たに英語版を整備した。

また、令和3年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を受けて、令和3年度より新たに本学における研究費等の適正な管理に関する基本方針をはじめとする研究費不正の防止に関する取組を見直し、体制を整備した。具体的には、全教職員に対し不正防止に向けた取り組みを促すため、「他大学等の研究不正事例」等を周知するとともに、謝金・旅費等の支給を受ける学生に対し、不正を起こさせない組織風土を形成するため、学内の掲示板に不正防止に関するポスターを掲示した。

○ 情報セキュリティの強化【22-2】

令和元年度に策定した「金沢大学サイバーセキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を行った。

- ・全教職員を対象に情報セキュリティeラーニング研修を実施するとともに、体験型教育ツールを活用した標的型攻撃メール疑似体験研修を実施し、教職員に広く注意を促した。【(2)サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施】
- ・金沢大学統合認証システム（KU-SSO）に新たな多要素認証方式ワンタイムパスワード方式を導入し、セキュリティの飛躍的向上を図るとともに、事務用メールに対して2段階認証を適用し、個人認証におけるセキュリティ強化を図った。【(5)情報機器の把握及び必要な技術的対策の実施】
- ・クラウドストレージサービス「Microsoft OneDrive」を導入し、本学の全教職員・学生が本サービスを利用できるよう整備を行い、PCのハードディスクやUSBメモリ等の紛失、盗難等による情報漏洩リスクの軽減を図った。【(5)情報機器の把握及び必要な技術的対策の実施】

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期 目標	先進的医療を担う人材の育成や臨床研究を推進するとともに、地域の中核病院としての役割を担う。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【9-1】 新たに組織再編する医学系の大学院博士課程におけるレギュラトリーサイエンス、メディカルイノベーションに関する教育等を通じ、先進的医療の開発・推進を担う人材を育成するとともに、金大病院 CPD (Continuing Professional Development) センター等を活用した医師に対する専門教育やリカレント教育の実施等、高度な能力を有する医師を育成するための取組を展開する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬保健学総合研究科博士課程メディカル・イノベーションコースにおいて、前期に「メディカル・イノベーションセミナー」（各年度24名受講）、後期に「レギュラトリーサイエンスセミナー」（各年度21名）が受講した。 ・令和2年度より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国人講師の招聘、グループワークの実施が困難であったことから、代替措置として、本学医療開発センターとの共催で臨床研究実施のための講習会を行い、大学院の人材育成及び臨床研究に必要な最新情報の提供、プロトコルの作成等の指導を行った。 ・金大病院 CPD センターを活用して、バーチャルシミュレーターによる高度医療のトレーニングや研修医及び専攻医を対象とするワークショップ、臨床倫理に関するカンファレンス等を開催し、医師の専門教育及びリカレント教育を行った。 ・令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン会議システムを活用した勉強会や研修会を実施することで、コロナ禍以前とほぼ同等レベルで医師の専門教育に取り組むことができた。
<p>【9-2】 橋渡し研究、医薬品・医療機器開発研究等、先進的医療に係る研究を組織的に展開するため、第2期中期目標期間に設置した先端医療開発センターを中心に、有望な研究シーズに対する研究費助成等の研究支援を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医療開発センターを中心に、臨床研究に係る研究助成について、令和2年度は12件、2,500万円、令和3年度は16件、3,500万円の研究支援を行った。新型コロナウイルス感染症による附属病院の収入減の状況にも関わらず、一定の金額を確保し、有望な研究シーズの支援を継続して実施している。選定に当たっては、基礎的研究と臨床研究について、それぞれ別の評価指標を設定し、各研究種目に対して研究費の配分を行った。
<p>【9-3】 金沢大学附属病院と地域の医療機関との医療情報を共有する等、地域の中核病院として、これまでに構築した地域の診療機関との連携体制を更に強化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携クリニカルパスについて、令和2年度に新たに作成した心不全地域連携パスの運用拡大に取り組み、令和3年度の使用件数が大きく増加（令和3年度29件、令和2年度10件）し、着実に連携医療機関が増加している。今後は、石川県心不全地域連携パス・手帳を作成し更なる運用拡大に取り組み。 ・令和3年度に地域の中核病院としての連携体制強化を目的として、金沢大学附属病院継続診療システムの改修を行い、他医療機関へ病理システムの公開を行った。今後、眼科部門システムの改修を行う予定であり、更なる運用の拡大に取り組み。また、連携登録医療機関制度を導入し、申し込みのあった医療機関に連携登録医療機関証書を発行し、地域の医療機関との連携体制を強化した。こうした連携強化の結果、他医療機関への逆紹介率は、令和3年度の平均は80.6%となり、目標とする60%を大きく上回った。 ・石川県内の参加機関との診療情報の共有を行う「いしかわ診療情報共有ネットワーク」の同意取得を推進した結果、令和4年3月末現在で同意取得患者累計数は5,284件となり目標とする4,100件の129%を達成した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	附属学校園と学校教育学類及び教職大学院との協働により、教育研究活動を組織的に推進するとともに、先導的・実験的な教育活動に取り組む。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【10-1】</p> <p>石川県を中心とする教員養成の中核を担い、先導的な教育モデルを提唱する教育研究機関として、全国的にも希な幼稚園、小中高等学校、特別支援学校の5校園を有するという特色を生かし、先導的な学校実習の場として学校教育学類及び教職大学院における教員養成システムの一翼を担うとともに、本学独自の教育研究 GP 事業を展開する等、大学と附属学校園の協働による先導的・実験的な教育実践研究を展開する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類と附属学校園との緊密な連携の下、過年度の実施状況や改善事項を踏まえ、密な連絡を取りながら、状況の変化に対応したオンライン・オンデマンド等の実習形態により、教育実習を滞りなく推し進めた。また、コロナ禍に対応し、教育実習の期間を2回に分けて設定することにより学生の分散を図ったほか、実習生に対し健康状態に関する面談を実施するなど、感染拡大防止策を講じながら実習を実施した。こうした取り組みの結果、令和2・3年度は、附属学校園において、教育実習生を312名受け入れ、目標とする年間150名の受け入れ数を達成している。 これまでに実施した学校教育学類附属学校園連携GP事業による教育実践研究の成果等に基づき、小学校から高等学校までのそれぞれの発達段階に応じたプログラミング教育の実施により、ICT活用人材の育成を行う「プログラミングエンジニア(PE)育成塾」を令和3年度から開始し、小学校・中学校・高等学校において各3回の授業を行った。 オンライン等を利用し、附属学校園と学校教育学類及び教職大学院との協働による教育研究活動に取り組み、その成果は附属学校園の研究大会等を通じて発信した。各学校園の研究のまとめや新年度の研究方針等について、大学教員が指導・助言等の活動を行い、「令和2年度学校教育学類・教職実践研究科・附属学校園 研究推進委員会報告書」を作成した
<p>【10-2】</p> <p>教育モデル校として、第2期中期目標期間において各校園が取り組んだ教育研究活動実績をもとに、幼小連携、中学校におけるESD(Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育)研究、高等学校におけるスーパーグローバルハイスクールカリキュラム研究等、特色ある先導的・実験的な教育活動を展開し、石川県教育委員会との連携により、その成果を地域に還元する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小学校において、先導的・実験的な教育・研究活動を進め、その研究成果の新たな発信方法として研究プラットフォーム「#WeCREATE」を令和2年10月に立ち上げ、地域の学校と教育実践共有を図るとともに、全国からも多くの意見等があり、さらなる知見を広めることができた(延べユーザー数11,563、延べサイト閲覧数37,530 令和3年度末時点)。 附属小学校において、子どもたちと夢に生きる大人たち=NEO Teachers(以下 NEOT)を本校教諭がコーディネーターとなつてつなげるサイト「NEO Teachers」を立ち上げた。実際に授業でゲストティーチャーとして指導継続したり、キャリア教育に利用したりと他校においても利用されさまざまな効果をあげ、文部科学省からグッドプラクティスとして紹介された。また、地域の国際化に対応して、渡日当初の外国人児童のため、日本語能力の向上及び普通学級において学習活動に参加できる能力の育成を目標とした日本語適応教室「さくら」の開設準備を進め、令和4年4月に開設する予定である。 附属中学校において、令和3年1月に文部科学省の令和3年度研究開発学校の採択を受け、個別最適化学習とSTEAM教育を柱として新設教科『創造デザイン科』の開発を進めている。 附属高等学校において、WWLコンソーシアム構築支援事業において、新たな情報共有・情報発信の場として、オンライン上で動画やポスター等の掲載による成果発表、国内外の高校生とのディスカッションや情報発信を行うことができるプラットフォームを構築することにより、国内外のネットワークを強化した。 附属特別支援学校において、令和3年1月に文部科学省の令和3年度研究開発学校の採択を受け、小学校等と特別支援学校との間の学びの連続性の確保について国語科を中心とした教育課程の開発を進めている。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

(1) 附属病院

①教育・研究面

○ 研修医・専門医総合教育センターにおける教育プログラムの実施

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、集合形式の研修や勉強会の実施が困難となったが、Web 会議システムなどを利用した勉強会や研修会を実施することで、従来とほぼ同等レベルで医師の専門教育に取り組むことができた。また、年間を通して、金大病院 CPD センターを活用した教育として、バーチャルシミュレーターによる高度医療のトレーニングを実施した。シミュレーターの利用やワークショップ、臨床倫理に関するカンファレンス、専門医共通講習へ170人を超える医師が参加した。

○ 医療人材の育成

令和2年度、令和3年度、前期開講の医学博士課程授業科目「メディカル・イノベーションセミナー」を24名が、後期開講の「レギュラトリーサイエンスセミナー」を21名が受講した。また、本学先端医療開発センターと連携して臨床研究実施のための講習会を行い、大学院の人材育成及び臨床研究に必要な最新情報の提供、プロトコルの作成等の指導を行った。

○ 研究シーズに対する支援

質の高い臨床研究を支援するため、先端医療開発センターにおける一次評価の後、シーズ評価委員会においてシーズの選定を行い、令和2年度は12件、2,500万円、令和3年度は16件、3,500万円の研究助成を実施した。選定に当たっては、基礎的研究と臨床研究について、それぞれ別の評価指標を設定し、各研究種目に対して研究費の配分を行った。

②診療面

○ 新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れ

石川県から新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての指定を受け、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行うために専用病棟への改修整備や人工呼吸器等の医療機器の整備、さらに、各診療科の医師、看護師及び作業療法士や理学療法士、臨床工学技士などを含む多職種によるコロナ診療専門チーム (COVSAT) を結成し、令和2年4月から新型コロナウイルス感染症重症患者の受入を開始した。



また、石川県との間でいしかわクラスター対策班への職員派遣に関する協定を締結したほか、本院副病院長が石川県コロナ調整本部本部長を務めるなど、地域の感染拡大防止に対して、大きな貢献をした。

③運営面

○ 新型コロナウイルス感染症対策基金創設

北陸において高度の医療を提供するという大学病院の使命を果たし続けるべく、令和2年5月に新型コロナウイルス感染症対策基金を創設し、寄附は、専用病棟や院内環境の整備、感染患者診断用の医療材料購入費用等に活用した。募集活動に努めた結果、令和3年度末までに、941件66,041,494円の寄附があった。

○ 外科の再編

令和2年4月に、これまで「旧第一外科」、「旧第二外科」と区分していた外科の枠組みを外し、胃腸外科（令和4年4月1日から消化管外科に名称変更）、肝胆膵・移植外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、乳腺外科の6診療科に再編成した。これにより、地域医療機関からの患者受け入れや、北陸三県を中心とした金沢大学関連病院への医師派遣を円滑に推進するとともに、本学の診療、教育、研究のさらなる質の向上を図った。

○ 新中央診療棟（仮称）の整備計画

設備整備マスタープランに沿い、大型設備や最新鋭の医療機器等の計画的整備を進めるとともに、北陸地域の中核的な医療拠点としての機能強化に向けた新たな診療棟の建設準備を進めた。

○ 地域診療機関との連携体制の強化

- * 地域連携クリニカルパスについて、令和2年度に新たに作成した心不全地域連携パスの運用拡大に取り組み、令和3年度の使用件数が大きく増加（令和3年度29件、令和2年度10件）し、着実に連携医療機関が増加している。今後は、石川県心不全地域連携パス・手帳を作成し更なる運用拡大に取り組む。
- * 令和3年度に地域の中核病院としての連携体制強化を目的として、金沢大学附属病院継続診療システムの改修を行い、他医療機関へ病理システムの公開を行った。今後、眼科部門システムの改修を行う予定であり、更なる運用の拡大に取り組む。また、連携登録医療機関制度を導入し、申し込みのあった医療機関に連携登録医療機関証書を発行し、地域の医療機関との連携体制を強化した。こうした連携強化の結果、他医療機関への逆紹介率は、令和3年度の平均は80.6%となり、目標とする60%を大きく上回った。
- * 石川県内の参加機関との診療情報の共有を行う「いしかわ診療情報共有ネットワーク」の同意取得を推進した結果、令和4年3月末現在で同意取得患者累計数は5,284件となり目標とする4,100件の129%を達成した。

(2) 附属学校

①教育課題への対応

○ 各学校園における教育研究実施

これまでに実施した学校教育学類附属学校園連携GP事業による教育実践研究の成果等に基づき、小学校から高等学校までのそれぞれの発達段階に応じたプログラミング教育の実施により、ICT活用人材の育成を行う「プログラミングエンジニア(PE)育成塾」を令和3年度から開始し、小学校・中学校・高等学校において各3回の授業を行った。

また、オンライン等を利用し、附属学校園と学校教育学類及び教職大学院との協働による教育研究活動に取り組み、その成果は附属学校園の研究大会等を通じて発信した。年度末まで、継続して各学校園の研究のまとめや新年度の研究方針等について、大学教員が指導・助言等の活動を行い、「令和2年度学校教育学類・教職実践研究科・附属学校園 研究推進委員会報告書」を作成した。

○ WWLコンソーシアム構築支援事業によるグローバル・リーダーの育成

“持続可能な世界を実現し、Society5.0を牽引するグローバル・リーダー”の育成を目的として、グローバルな社会課題の発見・解決に向け、北陸圏域内の高校・海外の高校・社会(企業)との3つのアライアンスの構築による高度な学びの展開やアドバンスト・プレースメントによる高い知識の修得等を加えた金沢モデルとして実施した。シンガポールのNational Junior College(NJC)とWEBを活用した共同研究に取り組み、グローバルな視点からの学びを実現させ、その成果を発信するプラットフォームであるe-ミュージアムを構築した。

また、令和3年3月には日本全国や外国からの参加者も得ながら、「探究成果発表会」を開催し、422名が参加したほか、「高校生国際会議」を開催し、73名が参加した。

②大学・学部との連携

○ コロナ禍に対応した教育実習

教育実習における新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、3年次の4週間実習を「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について(文科省通知;5月1日付)」に従い、2週間の教育実習と40時間以上の学校体験活動の組み合わせで実施した。これにより、9月の1か月間を前・後半(各2週間)に学生を分散させた実習が可能となり、附属学校園に学生が密集するリスクを可能な限り低減させた。加えて、教育実習と学校体験活動に際して学生に健康管理票を用いた健康管理を義務付け、活動開始前日に大学教員が健康状態に関する面談を実施して実習校に送り出した。

③地域との連携

○ 各学校園における教育研究発表会の開催

学校教育学類・教職実践研究科・附属学校園研究推進委員会の下、附属学校園と学校教育学類・教職実践研究科の連携を強化しながら教育実践研究を展開した。各学校園において、定期的に教育研究発表会を開催し、本学の教職員や地域

の教育委員会、学校教員等に対して研究成果を発表した。また、コロナ禍において、リモートにより研究発表を実施するなど成果発表の方法を工夫した。

特に、附属小学校では、先導的・実験的な教育・研究活動を進め、その研究成果の新たな発信方法として研究プラットフォーム「#WeCREATE」を令和2年10月に立ち上げ、地域の学校と教育実践共有を図るとともに、全国からも多くの意見等があり、さらなる知見を広めることができた(延べユーザー数11,563、延べサイト閲覧数37,530 令和3年度末時点)

○ 子どもたちと夢に生きる大人たちをつなげるサイト「NEO Teachers」

附属小学校において、コロナ禍で家での時間が増えた子どもたちに夢と希望をもってほしいという願いから、子どもたちと夢に生きる大人たち=NEO Teachers(以下 NEOT)を本校教諭がコーディネーターとなってつなげるサイト「NEO Teachers」を立ち上げた。

この取組は令和2年12月の文部科学省「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.3」に紹介された。

④役割・機能の見直し

○ 附属学校園の機能強化

* 附属学校長の公募制による外部者登用

附属学校園の附属学校園長(附属幼稚園長、附属小学校長、附属中学校長、附属高等学校長、附属特別支援学校長)について、その職責を担うにふさわしい資質を備えた人材を確保するため、平成30年4月に校園長を「専任制」とし、選任方法を「公募制」として以降初となる外部登用者として、附属中学校長、附属高等学校長を令和2年4月に採用した。

* 附属学校長の任期及び評価制度導入

附属学校園の機能改善・強化を進めるうえで、各学校現場の管理運営のトップである附属学校園長において、マナー化に陥らず、絶えず改革精神をもって業務を進めるため、任期及び評価制度の令和3年4月からの導入に向けた体制を整備した。附属学校長の任期を5年とし、3年目に中間評価、5年目に期末評価を行い、期末評価の結果に基づき再任の可否を決定することにより、改善点を明確にするとともに、附属学校長としてのモチベーションの確保を図っている。

○ 附属学校園の規模の見直し

前年度策定した「附属学校園改革の基本方針」に基づき、存在意義、規模、入学選考方法、人事、評価の在り方などを見直し、各校園の特色とも関連させ、改革後の附属学校園像をさらに具体化し、金沢大学附属学校園将来構想「金沢モデル」としてまとめた。附属小学校において、地域の国際化に対応して、渡日当初の外国人児童のため、日本語能力の向上及び普通学級において学習活動に参加できる能力の育成を目標とした日本語適応教室「さくら」の開設準備を進め、令和4年4月に開設する予定である。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,928,328 千円	1 短期借入金の限度額 3,928,328 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 小立野地区の土地（石川県金沢市小立野2-933）を譲渡する。 ・ 小木3団地所長宿舎跡地（石川県鳳珠郡能登町字小木ソ4-3 240.29 m ² ）を譲渡する。 ・ 辰口2団地の土地及び建物（石川県能美市緑が丘5-22）を譲渡する。 ・ 弥生町宿舎の土地及び建物（石川県金沢市弥生1丁目725番 3,140.70 m ² ）を譲渡する。 ・ 北溟寮の土地及び建物（石川県金沢市弥生1丁目729番 10,260.96 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の借入のため、附属病院の土地及び建物を担保に供した。
2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。		

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実，強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実，強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>令和2事業年度決算において発生した決算剰余金 788,573 千円については、翌事業年度への繰越しに係る文部科学大臣の承認を受けて、以下の通り整理した。</p> <p>教育研究環境整備事業積立金 636,010 千円 診療機能充実・強化積立金 152,563 千円</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI事業) ・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI事業) ・ 学生・留学生宿舍 ・ (角間) ライフライン再生Ⅰ (空調設備) ・ 病院特別医療機械整備費 ・ 小規模改修 	総額 4,445	施設整備費補助金 (1,533) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,606) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間) 基幹・環境整備 (橋梁耐震化) ・ (宝町) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・ (角間Ⅱ) 基幹・環境整備 (共創環境形成拠点施設) ・ (角間) ライフライン再生 (空調設備) ・ (越坂) 実験研究棟改修 (水産系) ・ (角間) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 機能強化棟等 ・ 小規模改修等 	総額 1,220	施設整備費補助金 (1,014) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (165) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間) 基幹・環境整備 (橋梁耐震化) ・ (宝町) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・ (角間Ⅱ) 基幹・環境整備 (共創環境形成拠点施設) ・ (角間) ライフライン再生 (空調設備) ・ (越坂) 実験研究棟改修 (水産系) ・ (角間) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 機能強化棟等 ・ (宝町) 長寿命化促進事業 ・ (宝町) 総合研究棟改修 (保健学系) ・ (小木) 臨海実験施設改修 ・ (角間) ライフライン再生 (電気設備等) ・ (宝町) ライフライン再生 (給排水設備) ・ 小規模改修等 	総額 1,239	施設整備費補助金 (1,033) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (165) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (角間) 基幹・環境整備 (橋梁耐震化) 完了: 令和3年5月28日
- ・ (宝町) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業
完了: 令和3年8月26日
- ・ (角間Ⅱ) 基幹・環境整備 (共創環境形成拠点施設)
完了: 令和4年1月31日
- ・ (角間) ライフライン再生 (空調設備) 完了: 令和4年3月28日
- ・ (越坂) 実験研究棟改修 (水産系) 完了: 令和4年3月25日
- ・ (角間) ライフライン再生 (電気設備) 完了: 令和4年1月31日
- ・ (医病) 機能強化棟等 完了予定: 令和7年3月
- ・ (宝町) 長寿命化促進事業 完了: 令和4年3月18日
- ・ (宝町) 総合研究棟改修 (保健学系) 完了予定: 令和5年3月
- ・ (小木) 臨海実験施設改修 完了予定: 令和5年3月
- ・ (角間) ライフライン再生 (電気設備等) 完了予定: 令和5年3月
- ・ (宝町) ライフライン再生 (給排水設備) 完了予定: 令和5年3月
- ・ 小規模改修等 完了: 令和4年3月18日

計画と実績の差異については、主に次の理由により生じたものである。

- ・ 施設整備費補助金について、(宝町)長寿命化促進事業が当初予算により認められたこと、(宝町)総合研究棟改修(保健学系)、(小木)臨海実験施設改修、(角間)ライフライン再生(電気設備等)、(宝町)ライフライン再生(給排水設備)が補正予算により認められたこと、及び契約金額の低廉によ

り不用額が生じたことによるもの。

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
----------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>○ 本学の強み・特色を生かし研究力を強化するため、第2期中期目標期間における教員人事制度改革により導入した、リサーチプロフェッサー制度や年俸制、コンカレント・アポイントメント制度等の定着を図る等、多様な教員人事制度を運用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 138,167 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・ 年俸制、クロスアポイントメント制度、サバティカル研修制度等の教員人事制度を適切に運用する。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 3,175 人 また、任期付職員数の見込みを 593 人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 25,797 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ令和元年度に構築した「新たな年俸制」を着実に運用し、令和3年度末時点において、345名(2号年俸制:187名、1号年俸制:158名)に適用した。 ・ 成果を出すことで適切な処遇に結び付け、教員一人ひとりが高い意欲を持ち、多様で優秀な人材確保につなげることを目的とし、また、必ずしも短期間で成果が得られるものばかりではない学術研究の特性に鑑みて、評価による給与への反映を2年に1回とし、基本給は昇給幅を大きくしてメリハリをつけ、モチベーションの向上やそれに伴う教育研究力の伸長を図る「第3の年俸制」の制度設計を行い、令和4年4月1日以降の採用者に適用することとした。 ・ クロスアポイントメント制度を運用し、令和3年度末において8件(受入6件、派遣2件)の協定を締結した。 ・ サバティカル研修制度を運用し、6名が研修を取得し、3名が海外研修を実施した。 ・ リサーチプロフェッサー制度を運用し、令和3年度末時点で35名の教員に適用した。 ・ 文部科学省の卓越研究員事業を活用した採用を進め、令和3年度末時点で13名の卓越研究員を雇用しており、令和3年度中に1名の卓越研究員がテニユア付与・昇任となった。

○別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
融合学域			
先導学類	55	55	100.0
人間社会学域			
人文学類	576	615	106.7
法学類	690	717	103.9
経済学類	536	582	108.5
学校教育学類	385	402	104.4
地域創造学類	358	370	103.3
国際学類	338	389	115.0
理工学域			
数物科学類	344	353	102.6
物質化学類	330	335	101.5
機械工学類	1,196	1,167	97.5
フロンティア工学類			
電子情報通信学類			
地球社会基盤学類			
生命理工学類	239	232	97.0
医薬保健学域			
医学類	697	717	102.8
医薬科学類	18	19	105.5
薬学類	65	66	101.5
保健学類	849	822	96.8
国際基幹教育院総合教育部	—	152	—
<従前の学域>			
医薬保健学域	295	310	105.0
薬学類			
創薬科学類			
学士課程 計 (収容定員の無い学科等の学生(別掲)含む)	7,383	7,711 (7,773)	104.4
人間社会環境研究科(博士前期課程)			
人文学専攻	46	47	102.1
経済学専攻	12	13	108.3
地域創造学専攻	28	33	117.8
国際学専攻	20	19	95.0
自然科学研究科(博士前期課程)			
数物科学専攻	112	130	116.0
物質化学専攻	114	131	114.9
機械科学専攻	180	235	130.5
電子情報科学専攻	134	159	118.6
環境デザイン学専攻	80	89	111.2
自然システム学専攻	134	141	105.2
医薬保健学総合研究科(修士課程)			
医科学専攻	30	32	106.6
新学術創成研究科(博士前期課程)			
融合科学共同専攻	28	28	100.0
ナノ生命科学専攻	12	20	166.6
医薬保健学総合研究科(博士前期課程)			
創薬科学専攻	76	81	106.5
保健学専攻	140	129	92.1
法学研究科(修士課程)			
法学・政治学専攻	16	6	37.5
修士課程 計 (収容定員の無い学科等の学生(別掲)含む)	1,162	1,293 (1,298)	111.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間社会環境研究科(博士後期課程)			
人間社会環境学専攻	36	67	186.1
自然科学研究科(博士後期課程)			
数物科学専攻	45	31	68.8
物質化学専攻	42	19	45.2
機械科学専攻	75	49	65.3
電子情報科学専攻	54	40	74.0
環境デザイン学専攻	30	36	120.0
自然システム学専攻	63	40	63.4
医薬保健学総合研究科(博士課程)			
医学専攻	256	316	123.4
薬学専攻	16	12	75.0
医薬保健学総合研究科(博士後期課程)			
創薬科学専攻	33	41	124.2
保健学専攻	75	122	162.6
新学術創成研究科(博士後期課程)			
融合科学共同専攻	12	3	25.0
ナノ生命科学専攻	28	15	53.5
先進予防医学研究科(博士課程)			
先進予防医学共同専攻	48	68	141.6
博士課程 計 (収容定員の無い学科等の学生(別掲)含む)	813	859 (944)	105.6
法学研究科			
法務専攻	45	31	68.8
教職実践研究科			
教職実践高度化専攻	30	28	93.3
専門職学位課程 計	75	59	78.6
養護教諭特別別科	40	37	92.5
附属学校			
幼稚園(学級数5)	120	96	80.0
小学校(学級数20) ※複式学級2含む	678	646	95.2
中学校(学級数12)	480	476	99.1
高等学校(学級数9)	360	363	100.8
特別支援学校			
小学部(学級数3)	18	18	100.0
中学部(学級数3)	18	19	105.5
高等部(学級数3)	24	25	104.1

※国際基幹教育院総合教育部に在籍する学生は、2年次に学類配属となるため、一部の学類における収容数には含めていない。

・従前の学科及び専攻で、収容定員はないが学生が在籍している学科等について

学部/学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理工学域			
機械工学類	—	23	—
電子情報学類	—	17	—
環境デザイン学類	—	6	—
自然システム学類	—	16	—
人間社会環境研究科 (博士前期課程)			
法学・政治学専攻	—	5	—
自然科学研究科 (博士後期課程)			
システム創成科学専攻	—	1	—
医学系研究科 (博士課程)			
脳医科学専攻	—	2	—
がん医科学専攻	—	2	—
循環医科学専攻	—	3	—
環境医科学専攻	—	3	—
医薬保健学総合研究科 (博士課程)			
脳医科学専攻	—	12	—
がん医科学専攻	—	29	—
循環医科学専攻	—	20	—
環境医科学専攻	—	13	—

○計画の実施状況等

・課程ごとの状況は以下のとおりである。

学域・研究科	収容定員	収容数	定員充足率
学士課程	7,383	7,711	104.4
修士課程	1,162	1,293	111.2
博士課程	813	859	105.6
専門職学位課程	75	59	78.6

※収容数について、収容定員のない学科等の学生を除く

・収容定員充足率が90%未満の課程とその理由

専門職学位課程 (78.6%)

専門職学位課程のうち、教職実践研究科については、定員充足が90%を超えている (93.3%) が、法学研究科法務専攻については、68.8%であり、課程全体の充足率は78.6%となっている。しかしながら、上記の定員充足率は、法学既修者の修業年限が加味されておらず、「短縮コース」(入学定員5名×標準修業年限2年)における定員を考慮すると84.2%となり、本基準の90%をわずかに下回っている状況にある。以下に掲げるこれまでの定員充足に向けた取組により、短縮コースを考慮した定員充足率は、令和元年度81.4%、令和2年度82.8%、令和3年度84.2%と着実に効果が表出している状況にある。

法学研究科法務専攻において、定員充足には大幅な受験者の増加が必要であるとの認識の下、受験機会の拡大と受験者に対する情報提供・情報認識を大きな柱として捉え、従来から行っている入試の複数日程化、学外試験会場設置等に加え、Webサイトの充実、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえたオンラインによる個別説明会を実施するとともに、令和3年度入試から、未修者入試に社会人特別選抜、既修者入試に条件付き合格制度の導入、入学前説明会の実施等様々な取り組みを実施した。その結果、令和3年度入試における入学者志願倍率は2.73倍と、前年度(志願倍率2.67倍)に比し増加した。

また、基金を活用した奨学制度を法人として設けており、入学者数の増加に向けた取組を継続して実施している。令和3年度においてもこれらの取組を継続して実施するとともに、令和4年度入試から法曹養成プログラム修了者を対象とした特別選抜も導入し、令和4年度の入学者志願倍率は4.13倍、競争倍率2.21倍と高い倍率を確保しただけでなく、手厚い入学予定者フォローを行った結果、入学定員15名のうち14名が入学し、入学定員充足率93.3%(大学院専門職学位課程全体の入学定員充足率93.3%)を確保した。このように法学研究科法務専攻の入学状況に大幅に改善が見られたことにより、大学院専門職学位課程全体の学生定員の充足率の改善が進んでいる状況にある。

今後はこれまで実施した各種取組の検証を進めるとともに、収容定員充足率のさらなる改善を図る。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	(M)が110%を超える場合は 理由を記載
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会学域	3,020	3,272	17	2	3	0	72	116	98	0	0	3,097	102.5%	
理工学域	2,436	2,678	45	1	17	3	27	92	85	0	0	2,545	104.5%	
医薬保健学域	1,927	1,941	2	0	0	0	16	30	28	0	0	1,897	98.4%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会環境研究科	146	182	80	16	6	25	19	17	14	20	6	96	65.8%	
自然科学研究科	1,063	1,090	156	33	59	9	13	7	7	12	3	966	90.9%	
医薬保健学総合研究科	662	776	87	39	11	0	71	23	23	96	34	598	90.3%	
先進予防医学研究科	12	14	0	0	0	0	0	0	0	1	0	14	116.7%	設置初年度であり、千葉大学、金沢大学及び長崎大学で確実に定員充足するため、入学辞退者を想定し合格者発表したところ、予想より多く入学手続を行ったため。
法務研究科	55	30	0	0	0	0	7	7	7	0	0	16	29.1%	
教職実践研究科	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	100.0%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況（各年度5月1日現在、学校基本調査と同数）を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳（学科、専攻等毎）は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28～31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）欄には、大学間交流協定等（学部間交流協定、研究科間交流協定）に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率（M）110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員（A）欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	(M)が110%を超える場合は 理由を記載
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会学域	3,020	3,247	19	3	4	0	70	102	90	0	0	3,080	102.0%	
理工学域	2,436	2,667	54	1	16	8	34	98	81	0	0	2,527	103.7%	
医薬保健学域	1,927	1,936	2	0	0	0	16	35	30	0	0	1,890	98.1%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会環境研究科	146	175	76	19	5	27	15	11	10	21	7	92	63.0%	
自然科学研究科	1,063	1,144	179	49	80	19	34	15	15	13	5	942	88.6%	
医薬保健学総合研究科	650	804	104	48	11	0	89	30	29	111	41	586	90.2%	
先進予防医学研究科	24	27	0	0	0	0	3	0	0	1	0	24	100.0%	
法務研究科	45	32	0	0	0	0	7	8	8	0	0	17	37.8%	
教職実践研究科	30	31	0	0	0	0	0	0	0	1	0	31	103.3%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況（各年度5月1日現在、学校基本調査と同数）を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳（学科、専攻等毎）は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28～31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）欄には、大学間交流協定等（学部間交流協定、研究科間交流協定）に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率（M）110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員（A）欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100	(M)が110%を超える場合は 理由を記載
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会学域	2,995	3,176	18	2	3	0	81	100	87	0	0	3,003	100.3%	
理工学域	2,461	2,619	59	1	14	0	39	97	79	0	0	2,486	101.0%	
医薬保健学域	1,927	1,923	2	0	0	0	18	23	22	0	0	1,883	97.7%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会環境研究科	152	180	80	20	6	21	15	10	8	21	7	103	67.8%	
自然科学研究科	1,063	1,147	198	58	75	25	31	16	17	15	4	937	88.1%	
医薬保健学総合研究科	638	815	113	51	10	0	104	32	30	113	43	577	90.4%	
先進予防医学研究科	36	39	0	0	0	0	2	0	0	5	2	35	97.2%	
新学術創成研究科	14	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	13	92.9%	
法務研究科	45	27	0	0	0	0	3	4	4	0	0	20	44.4%	
教職実践研究科	30	32	0	0	0	0	0	0	0	1	0	32	106.7%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28~31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	(M)が110%を超える場合は 理由を記載
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会学域	2,970	3,163	20	2	2	0	72	104	94	0	0	2,993	100.8%	
理工学域	2,486	2,568	51	1	12	1	46	58	50	0	0	2,458	98.9%	
医薬保健学域	1,927	1,926	2	0	0	0	19	36	34	0	0	1,873	97.2%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会環境研究科	158	186	90	14	3	14	20	11	10	24	8	117	74.1%	
自然科学研究科	1,063	1,106	197	49	54	38	26	19	18	16	6	915	86.1%	
医薬保健学総合研究科	626	687	115	45	7	0	47	20	20	83	32	536	85.6%	
先進予防医学研究科	48	50	0	0	0	0	6	0	0	6	2	42	87.5%	
新学術創成研究科	28	29	3	0	0	0	0	0	0	0	0	29	103.6%	
法務研究科	45	26	0	0	0	0	5	5	5	0	0	16	35.6%	
教職実践研究科	30	31	0	0	0	0	0	0	0	1	0	31	103.3%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28~31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	(M)が110%を超える場合は 理由を記載
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会学域	2,945	3,141	18	1	1	1	52	120	107	0	0	2,979	101.2%	
理工学域	2,511	2,595	41	1	6	6	27	63	61	0	0	2,494	99.3%	
医薬保健学域	1,927	1,921	1	0	0	0	23	22	20	0	0	1,878	97.5%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会環境研究科	150	184	90	10	2	11	28	13	13	25	9	111	74.0%	
自然科学研究科	1,063	1,107	193	53	26	76	31	21	17	16	6	898	84.5%	
医薬保健学総合研究科	626	724	118	46	7	0	62	25	24	83	35	550	87.9%	
先進予防医学研究科	48	60	3	3	0	0	9	1	1	16	6	41	85.4%	
新学術創成研究科	54	44	12	1	0	0	3	0	0	0	0	40	74.1%	
法学研究科	53	30	0	0	0	0	10	6	6	0	0	14	26.4%	
教職実践研究科	30	28	0	0	0	0	0	0	0	1	0	28	93.3%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28~31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	(M)が110%を超える場合は理由を記載
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)			
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
融合学域	55	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	100.0%	
人間社会学域	2,883	3,075	20	0	4	1	90	111	104	0	0	2,876	99.8%	
理工学域	2,521	2,557	43	0	8	5	31	52	31	0	0	2,482	98.5%	
医薬保健学域	1,924	1,934	1	0	0	0	26	21	1	0	0	1,907	99.1%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会環境研究科	142	184	86	13	0	11	18	8	6	24	10	126	88.7%	
自然科学研究科	1,063	1,101	211	62	14	84	29	33	33	11	3	876	82.4%	
医薬保健学総合研究科	626	807	122	37	3	0	92	55	40	100	42	593	94.7%	
先進予防医学研究科	48	68	9	6	0	0	21	2	0	6	2	39	81.3%	
新学術創成研究科	80	66	28	4	0	0	5	0	0	0	0	57	71.3%	
法学研究科	61	37	3	0	0	0	9	5	5	0	0	23	37.7%	
教職実践研究科	30	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	93.3%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況（各年度5月1日現在、学校基本調査と同数）を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳（学科、専攻等毎）は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28～31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）欄には、大学間交流協定等（学部間交流協定、研究科間交流協定）に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率（M）110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員（A）欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。